ＪＡなのはなの現況

（令和４年度なのはな農業協同組合ディスクロージャー誌）

なのはな農業協同組合

ごあいさつ

ＪＡをご利用いただく皆様には、日頃より当ＪＡの事業運営に際し格別のご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

令和４年度の事業運営につきましては、これまでと同様に組合員皆様の営農と生活を守り、信頼される地域金融機関として努力してまいりました。令和４年度は、信用事業において預金奨励施設の引き下げや低金利の長期化からの貸出金利回りの低下による収益の減少、共済事業においては契約の満期到来等により共済付加収入が減少し、購買事業においても工賃・修理料が前年を下回り収益が減少しました。しかしながら、店舗統廃合による効率化や経費削減の取り組み効果もあり、事業利益・経常利益とも計画を上回ることができました。

令和５年度におきましては、ＪＡを取り巻く環境が厳しさを増す中、農業生産構造や事業環境の変化に対応した収支改善・効率化戦略により、持続可能な経営基盤の確立・強化に向けた取り組みを進めてまいります。

さらには、「第 48 回ＪＡ富山県大会」の決議事項を柱とした「中期３ヵ年計画」の実践の中間年度にあたることから、引き続き「農業者の所得増大」「地域の活性化」の実現に向けて取り組むとともに、今後とも地域の農業とくらしになくてはならないＪＡであり続けるために、組合員との対話を通じ、総合事業を基本として不断の自己改革に取り組んでまいります。

一方、農業情勢について目を転じますと、コロナからの回復により国際的に上昇傾向にあった肥料原料等の価格は、ロシア・ウクライナ情勢など不安定な国際情勢によりさらに高騰し、加えて円安が進んだことにより、国内の農業生産資材価格は高騰を続け、農業経営に深刻な影響を及ぼしています。このような中、ＪＡグループとしては農業者が将来の展望をもって生産に取り組めるよう、食料自給率の向上・食料安全保障の強化、生産費の支援および再生産に配慮した適切な価格形成の実現に向けて運動を展開してまいります。

これからもＪＡ利用者の多様な要望に的確に応え、信頼され満足していただけるＪＡとなるよう、役職員一丸となって努力していく所存でありますので、今後とも皆様のご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なのはな農業協同組合
代表理事組合長　谷井　悦子

目　次

ごあいさつ

１．経営方針 …… １
２．経営管理体制 …… １
３．事業の概況（令和４年度） …… ２
４．農業振興活動と地域貢献情報 …… ４
５．リスク管理の状況 …… ８
６．自己資本の状況 …… ２１
７．主な事業の内容 …… ２２

【経営資料】

Ⅰ　決算の状況

１．貸借対照表 …… ３１
２．損益計算書 …… ３２
３．キャッシュ・フロー計算書 …… ３３
４．注記表 …… ３４
５．剰余金処分計算書 …… ５６
６．部門別損益計算書 …… ５７

Ⅱ　損益の状況

１．最近の５事業年度の主要な経営指標 …… ５９
２．利益総括表 …… ６０
３．資金運用収支の内訳 …… ６０
４．受取・支払利息の増減額 …… ６０

Ⅲ　事業の概況

１．信用事業
（１）貯金に関する指標
①　科目別貯金平均残高 …… ６１
②　定期貯金残高 …… ６１
（２）貸出金等に関する指標
①　科目別貸出金平均残高 …… ６１
②　貸出金の金利条件別内訳残高 …… ６１
③　貸出金の担保別内訳残高 …… ６２

④　債務保証見返額の担保別内訳残高…………………………………………… ６２
⑤　貸出金の使途別内訳残高 ……………………………………………… ６２
⑥　貸出金の業種別内訳残高 ……………………………………………… ６２
⑦　主要な農業関係の貸出金残高………………………………………… ６３
⑧　農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の
保全状況 ………………………………………………………………… ６４
⑨　元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況 ……… ６４
⑩　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額………………………………… ６５
⑪　貸出金償却の額 ………………………………………………………… ６５
（３）内国為替取扱実績 ……………………………………………………… ６５
（４）有価証券に関する指標
①　種類別有価証券平均残高 ……………………………………………… ６５
②　商品有価証券種類別平均残高………………………………………… ６５
③　有価証券残存期間別残高 ……………………………………………… ６５
（５）有価証券等の時価情報等
①　有価証券の時価情報等 ………………………………………………… ６６
②　金銭の信託の時価情報等 ……………………………………………… ６６
③　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引……………………………………………………………………… ６６
２．共済取扱実績
（１）長期共済新契約高・長期共済保有高………………………………… ６７
（２）医療系共済の入院共済金額保有高………………………………… ６７
（３）介護系その他の共済金額保有高…………………………………… ６７
（４）年金共済の年金保有高 ……………………………………………… ６７
（５）短期共済新契約高 …………………………………………………… ６８
３．経済事業取扱実績
（１）買取購買品取扱実績 ………………………………………………… ６９
（２）受託販売品取扱実績 ………………………………………………… ６９
４．指導事業…………………………………………………………………… ６９

Ⅳ　経営諸指標
１．利益率……………………………………………………………………… ７０
２．貯貸率・貯証率…………………………………………………………… ７０

Ⅴ　自己資本の充実の状況
１．自己資本の構成に関する事項 ………………………………………… ７１

２．自己資本の充実度に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７３
３．信用リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７５
４．信用リスク削減手法に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７８
５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項・・・・・・・・ ７９
６．証券化エクスポージャーに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７９
７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７９
８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項・・ ８０
９．金利リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ８１

【ＪＡの概要】

１．機構図・・・ ８３
２．役員一覧・・ ８４
３．会計監査人の名称 ・・・ ８４
４．組合員数・・ ８４
５．組合員組織の状況 ・・・ ８４
６．特定信用事業代理業者の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ８４
７．地区一覧・・ ８５
８．店舗等のご案内・・・ ８５

Ⅵ　連結情報

１．グループの概況 ・・・８６
（１）グループの事業系統図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８６
（２）子会社等の状況 ・・・８６
（３）連結事業概況（令和４年度） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８６
（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８７
（５）連結貸借対照表 ・・８８
（６）連結損益計算書 ・・８９
（７）連結キャッシュ・フロー計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９０
（８）連結剰余金計算書 ・・９１
（９）農協法に基づく開示債権 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９１
(10) 連結事業年度の事業別経常収益等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９１
(11) 財務諸表の正確性等にかかる確認書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９２
(12) 会計監査人の監査 ・・・９２

２．連結自己資本の充実の状況 ……９３
（１）自己資本の構成に関する事項 ……９４
（２）自己資本の充実度に関する事項 ……９６
（３）信用リスクに関する事項 ……９８
（４）信用リスク削減手法に関する事項 ……１０１
（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ……１０１
（６）証券化エクスポージャーに関する事項 ……１０１
（７）オペレーショナル・リスクに関する事項 ……１０１
（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項 ……１０１
（９）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項‥１０１
(10) 金利リスクに関する事項 ……１０３

法定開示項目掲載ページ一覧 …… １０４

（注）本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
本書内表示単位金額未満を切り捨てて表示している箇所があります。計の記載金額について記載項目の合計と一致しない所がありますのでご了承ください。

１．経営方針

◇　営農・経済部門

担い手等への出向く体制や相談機能の強化を図り、総合事業体としての機能を発揮し、満足度の向上と事業利用拡大に取り組みます。さらに、「スマート農業」を推進し、次世代の後継者育成と高収益作物の生産確立を進めます。

また、実需者や流通関係者の連携を強化し、販路拡大と安定取引の確保を図り、さらに銘柄集約・大型直送規格の拡充と予約購買の強化による生産資材価格の低減、配送体制の合理化による物流コストを低減し、農業者の所得増大をめざします。

◇　信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なＪＡバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるＪＡを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇　共済事業部門

ＪＡ共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

２．経営管理体制

◇　経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

３．事業の概況（令和４年度）

◇　全体的な概況

日本の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から、経済活動の制限の段階的な解除により、緩やかな回復傾向にありますが、資源価格の高騰や円安を背景とした原材料コストの増加、各国の金融引き締め政策による経済減速やロシア・ウクライナ情勢など不安定な国際情勢による景気の下振れリスクが懸念されています。

農業においては、生産資材価格の高騰により、生産現場は営農継続が危ぶまれるほどの甚大な影響を受ける中、国や行政による緊急対策が措置されていますが、生産資材価格の高騰・高止まりの懸念が継続していることから、将来にわたって安心できる対策が求められています。

また、農業就農者の高齢化が進み、農業者の減少に歯止めがかからず、正組合員が減少しており、組合員とのつながりの希薄化や集落の基礎組織等の脆弱化が進んでいます。併せて、准組合員においても減少傾向にあることから、組織基盤の強化が喫緊の課題となっています。このため、正組合員に対しては、円滑な事業承継や相続等の取り組みの強化をはかるとともに、新規就農者・雇用農業者・定年帰農者や青年部・女性部組織メンバーらを対象として、ＪＡ次世代組合員リーダー育成やＪＡ運営への参画を求める必要があります。

一方、准組合員においては、イベントなどへの活動参加から始まり「地域農業振興の応援団」としての理解の促進とＪＡへの意思反映や運営参画に向けた取り組みが必要とされています。

水稲の作況指数は全国では 100 の「平年並」、富山県においては 101 の「平年並」となりました。品質においては、出穂期の７～８月は高温に見舞われ、登熟期の８月中旬以降は日照不足となったことが影響し、目標としていた１等米比率 95%以上の継続が途切れ、食味ランクにおいても「富富富」「コシヒカリ」「てんこもり」の３銘柄がすべて次点の「A」で、最高の「特A」を逃しました。

ＪＡの事業において、信用事業では、預金奨励施設の引き下げや低金利の長期化からの貸出金利回りの低下による収益の減少、共済事業では、契約の満期到来等により共済付加収入が減少し、購買事業においても、工賃・修理料が前年を下回り収益が減少しましたが、店舗統廃合による効率化や経費削減の取り組み効果もあり、事業利益・経常利益とも計画を上回ることができました。

自己改革の実践に向けた取組みとして、改革推進リーダーや営農指導員等との連携による出向く体制を構築し、組合員との対話を通じた農業者の売上増加・コスト低減につながる実践具体策を策定し取り組んでまいりました。

また、スマート農業技術による高収益作物の生産拡大による新たな水田単作地帯での農業モデルの実現に向けて取り組みを進めてまいりました。さらに、農地の保全・有効活用、農業者の減少に対応するため、ＪＡ出資型農業法人を設立し「グリーンパワーなのはな」と連

携をはかり、農作業受託事業による地域の補完的な担い手としての役割を発揮し、「農業者の所得増大」「地域活性化」の実現に向けた取り組みを進めてまいりました。

組合員・利用者の皆さまのご理解、ご協力を得ながら、役職員一丸となって事業運営にあたってまいりましたところ、当期剰余金144,378千円を確保いたしました。

ロ．部門別概況

① 信　用　事　業

貯金は、平均残高1,122億1,040万円、期末残高1,121億7,647万円、貸出金は平均残高176億4,068万円、期末残高173億6,137万円となりました。

② 共　済　事　業

長期共済は計画（推進総合ポイント）4,208,000ポイントに対し、2,547,472.7ポイントとなり、年度末有効保有契約高は2,108億4,671万円となりました。

③ 販　売　事　業

主産物の米は、契約数量155,187.5俵に対し122,662.5俵（79.0%）、うち加工用米・備蓄米は24,212.5俵、転作作物の新規需要米（輸出用米）72,360㎏、飼料用米372,840㎏、大麦14,824俵（種子含む）、大豆12,993袋（種子含む）を集荷しました。また、水稲種子は13,763袋を集荷しました。また、野菜販売高7,248万円、果樹販売高６億132万円、花き販売高296万円となりました。

④ 購　買　事　業

購買品は、供給目標28億9,000万円（業者向け米および旅行を除く）に対し、28億9,629万円となりました。

⑤ 指　導　事　業

１．地域農業の振興においては、人・農地プランに位置づける中心的経営体と農地の出し手を掘り起こし、担い手農家を中心に農地の集積をはかりながら、新規の認定農業者等の申請を行い、農地利用、農業所得の向上および担い手の確保につとめました。（令和５年２月末現在　認定農業者数140名　うち法人37経営体）

また、ＪＡ出資型農業法人「６時のそら」を設立、農業支援サービスを利用し労働力不足に対応しました。

２．高品質な「なのはな米」の生産のため、適期における「作業・防除」の基本技術の情報発信（作業指示看板）の活用及び高温障害対策として飽水・湛水の「水管理」と「田植え時期の繰り下げ」による１等米比率向上につとめました。（92.9%）

３．生産調整を実施するにあたり、所得向上につながる水田活用を進めるため、加工用米・

備蓄米等の作付けを推進し、農地の有効活用につとめました。また、飼料用米については、需要動向に応じ生産面積を拡大し、県内外の畜産農家への供給を行いました。

４．農薬の適正使用基準の情報提供と生産工程管理（トレーサビリティー）記帳を徹底し、農作業の工程管理（ＧＡＰ）記帳を行い、安全・安心な農産物の生産につとめました。

５．農産物直売所においては、コロナ禍の影響が続く中、消費者の安全・安心・新鮮な地場産農産物への評価が高まり、287,872 千円の売上となりました。また、利用者モニター調査を行い品揃え・接客の改善につとめました。

６．園芸振興において、軟弱野菜、ねぎ、産地高収益出荷作物（にんじん、加工用キャベツ、たまねぎ）を中心に園芸作物の生産拡大につとめました。

７．カントリーエレベーター・育苗センター等基幹生産施設の利用拡大の推進と均質な農産物の出荷につとめました。

８．組合員の健康管理活動を進めるため、日帰り人間ドック受診（受診者数：121 名）を推進しました。また「キッチンカー」を用いた「食農教育」・「地産地消運動」は感染防止対策を徹底した上で実施しました。

９．営農情報や各種特報を適時に提供することにより、生産現場や各種組織の活動支援につとめました。

４．農業振興活動と地域貢献情報

◇　協同組合の特性

当組合は、富山市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

◇　農業関係の持続的な取り組み

・農業者の所得増大

・農業生産の拡大

◇　安全・安心な農産物づくりへの取り組み

・生産履歴記帳運動

・農薬の安全使用遵守の周知徹底

◇　担い手・地産地消・食育への取り組み

・農産物の生産指導

・ＪＡ直売所による地産地消促進

・農協まつりの開催

◇　地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、１１２，１７６百万円（うち定期積金の残高は９２３百万円）となっております。

資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組　合　員　等	９０，９４６百万円
そ　の　他	２１，２３０百万円
合　計	１１２，１７６百万円

◇　地域への資金供給の状況

（１）貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は、１７，３６１百万円となっております。ＪＡは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組　合　員　等	１０，９３８百万円
地方公共団体	３，１８５百万円
そ　の　他	３，２３７百万円
合　計	１７，３６１百万円

（２）制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、①ＪＡ等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの３タイプがあります。

◇　文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

（１）文化的・社会的貢献に関する事項

〇小中学生を対象に書道・作文・図画コンクールの実施

〇健康福祉活動として、「日帰り人間ドック」の実施や「ふれあいいきいきサロン」の開催

〇ＪＡ女性部による「キッチンカー」を活用した地場農産物の消費拡大

（２）利用者ネットワーク化への取り組み

〇年金友の会パークゴルフ・ゲートボール大会の開催

〇ＪＡ青年部・女性部による親子農業スクールの開催

（３）情報提供活動

〇広報誌「なのはなだより」の発行

〇インターネットによる営農情報や各種情報の発信

◇　地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

（１）農業者等の経営支援に関する取組み方針

農業技術・生産性向上に向けた各種研修会の実施、低利の農業関連融資の普及・推進活動に取組み担い手経営体や農業者等のニーズを把握し、サービスを提供していきます。

（２）農業者等の経営支援に関する態勢整備

農業者の金融ニーズに応えるための融資担当者の研修会を実施し、また、農業者からの幅広いニーズに応えるため、農業経営アドバイザーを３人配置するなどし、農業者からの幅広い相談に応じることができるよう態勢整備を行っています。

（３）農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

融資部門と営農生活部門との連携し農業融資・資金提案を行い、また、改革推進リーダー・営農経済渉外担当を設置し、組合員の意見を直接取り入れ、農業者をサポートする体制を整えております。

（４）担い手の経営のライフステージに応じた支援

新規就農支援､担い手の信用向上､財務の安定化など農業法人等の発展段階に応じて、資本供与の枠組みであるアグリシードファンドを提案するなどして担い手支援に取り組んでいます。

（５）経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

農業経営負担軽減支援資金等の負債整理資金を提案し、償還金の負担軽減を図るなど

した取組み、また、農業経営改善促進資金（新スーパーＳ資金）の融資について、農業振興等に貢献するために創設されたＪＡバンクアグリ・エコサポート基金を通じた利子助成を行うなどして担い手を支援しています。

（６）農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

富山県ＪＡにおいては、市町村が作成する「人・農地プラン」について地域再生協議会の事務局又は構成員として、アンケート調査の取りまとめ等を行うなどプラン策定に参画しています。また、地域の小学生の農業に対する理解を促進するため、ＪＡバンク食農教育応援事業を展開し、農業に関する教材「農業とわたしたちのくらし」の配布や農業体験学習の受入れなどに取組んでいます。

５．リスク管理の状況

◇　リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び

当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びＡＬＭ委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

◇　業務の適正を確保するための体制

〔内部統制システム基本方針〕

当ＪＡでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

１．理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①　組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。

②　重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。

③　内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。

④　反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。

⑤　組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。

⑥　監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

２．理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①　文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。

②　個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①　認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。

②　理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

４．理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①　職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。

② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

５．監事監査の実効性を確保するための体制

① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。

② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。

③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

６．子会社等における業務の適正を確保するための体制

① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備され、適正かつ効率的に業務を執行が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。

② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。

③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

７．財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。

② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。

③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。

④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

注：上記内部統制システム基本方針は令和５年３月１日時点のものです。

◇　法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

１．当組合の社会的責任と公共的使命の認識

当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。

２．組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。

３．法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。

４．反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。

５．透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

◇　金融ＡＤＲ制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口

・信用事業

金融共済部貯金為替課　　電話番号／０７６－４３８－２２１２

受付時間／月～金曜日（祝祭日を除く）、午前８時３０分～午後５時

・共済事業

金融共済部共済課　　電話番号／０７６－４３８－２２１５

受付時間／月～金曜日（祝祭日を除く）、午前８時３０分～午後５時

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

富山県弁護士会　紛争解決センター

ＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）

・共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部 0120-159-700）

http://www.jibai-adr.or.jp/

（公財）日弁連交通事故相談センター

https://n-tacc.or.jp/

（公財）交通事故紛争処理センター

https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ

（https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇　反社会的勢力への対応に関する基本方針

当ＪＡは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

なのはな農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成 19 年 6 月 19 日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネーローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

（反社会的勢力との決別）

1　当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

2　当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

3　当組合は、警察、財団法人暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

（取引時確認）

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

（疑わしい取引の届出）

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

◇　利用者保護等管理方針

当ＪＡは、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

ＪＡバンク利用者保護等管理方針

なのはな農業協同組合（以下「当ＪＡ」という。）は，農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため，以下の方針を遵守する。また，利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていく。

1　利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
2　利用者からの相談・苦情等については，公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し，利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
3　利用者に関する情報については，法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失，漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
4　当ＪＡが行う事業を外部に委託するにあたっては，利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
5　当ＪＡとの取引に伴い，当ＪＡの利用者の利益が不当に害されることのないよう，利益相反管理のための態勢整備に努める。

◇　金融円滑化管理方針

当ＪＡは、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本的方針

なのはな農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

1　当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。
2　当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営

改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3　当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4　当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5　当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

6　当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備いたしております。

（1）組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

（2）信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

（3）各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7　当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し，必要に応じて見直しを行います。

◇　個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取り扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1．関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第２条第１項、第２項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法２条第８項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

２．利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

３．適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

４．安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第 16 条第３項が規定する、個人情報データベース等（保護法第 16 条第１項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

５．仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第２条第５項）及び匿名加工情報（保護法第２条第６項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

６．第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法１９条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

７．機微（センシティブ）情報取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

８．開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第 16 条第４項に規定するデータをいいます。

９．苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

１０．継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１．当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、ＩＴ基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

２．当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等などが発生しないよう努めます。

３．当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

４．当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

５．当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇　金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係るの勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1．組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2．組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4．電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5．組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6．販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇　苦情受付窓口

当ＪＡでは、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当ＪＡの業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当ＪＡは、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

苦情受付窓口
企画総務部総務課
電話番号／０７６－４３８－２２１１
受付時間／月～金曜日（祝祭日を除く）、午前８時３０分～午後５時

◇　内部監査体制等

当ＪＡでは、内部監査部門を（被監査部門から独立して）設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○　監査実施状況　（単位:人、日）

監査期間	監査内容等	監査従事人数		
		監事	補助員	計
R4.3/1～4/8	令和3年度決算監査(全部門)	21	28	49
随時	内部監査		49	49
R4. 9/1～10/7	上半期末監事監査(全部門)	17	26	43
監査延べ人数		38	103	141

６．自己資本の状況

◇　自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和５年２月末における自己資本比率は、１８．５２％となりました。

◇　経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額　　１，８８６百万円（前年度１，８８３百万円）

項　目	内　容
発行主体	なのはな農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	１，８８６百万円

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

７．主な事業の内容

（１）主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・農林中金という２段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇　貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌２５ページをご覧ください。

◇　貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品については、本誌２６ページをご覧ください。

◇　為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇　その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のＪＡでの貯金の出し

入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌２７ページから２９ページをご覧ください。

〔共済事業〕

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については、本誌２９ページをご覧ください。

（２）系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇　「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇　「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022 年 3 月末における残高は 1,652 億円となっています。

◇　「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇　貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は 2022 年 3 月末現在で 4,627 億円となっています。

【主な貯金商品】

種　類		しくみと特徴	お預入期間	お預入金額
普通貯金（総合口座）		いつでも預入・引出ができます。給与・年金・配当金などの自動受取、公共料金・クレジット・税金などの自動支払に便利です。 総合口座に組合せた定期貯金を担保として、自動融資を受けることができます。	出し入れ自由	１円以上
貯蓄貯金		お預け入れ残高に応じて、４段階の金利が設定されているため、普通貯金より高利回りで運用できます。ただし、給与・年金等の自動受け取りや、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	１円以上
当座貯金		お支払いには、安全で便利な小切手・手形をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	出し入れ自由	１円以上
スーパー定期		お預け入れは１円からという手軽な定期貯金でお預け入れ期間が３年以上は有利な半年複利も選択できます。	１ヶ月以上 １０年以内	１円以上
大口定期		1,000 万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。	１ヶ月以上 １０年以内	1,000 万円 以上
期日指定定期貯金		お利息が１年複利で計算される定期貯金です。お預け入れから１年たてば１ヶ月前のご通知でいつでも満期日を指定できますし、元金（１万円以上）の一部引き出しもできます。	最長３年	１円以上
変動金利定期貯金		市場金利に応じて６ヶ月ごとに金利が変更となる定期貯金です。半年ごとの複利計算も選択できます。	１年、２年、３年	１円以上
普通貯金無利息型（決済用）		利息はつきません。個人のものは総合口座による貸越ができます。貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	１円以上
定期積金		毎月のお積立で生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	６ヶ月以上 １０年以内	１回 1,000 円 以上
財形貯金	一般財形貯金	お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによる積立となります。	３年以上	１回１円 以上
	財形年金貯金	退職後の生活に備えた資金づくりに最適です。在職中に積立を行い、60 才以降に年金としてお受取りできます。また、財形住宅貯金と合せて 550 万円まで非課税の特典が受けられます。	５年以上	１回１円 以上
	財形住宅貯金	マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形年金貯金と合わせて 550 万円まで非課税の特典が受けられます。	５年以上	１回１円 以上

※　商品については約款の内容などをご確認いただき、不明な点は店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主な貸出商品】

種　　類	内　　容
住 宅 ロ ー ン	マイホームの新築・増改築・住宅・土地の購入・他金融機関借入の住宅資金の借換えにご利用いただけます。
リフォームローン	リフォームにもJAのローンをお役立ていただけます。増改築や改装・補修・インテリアや外装の工事などにご利用いただけます。
マイカーローン	新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理・車検費用・車庫建設など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。
教 育 ロ ー ン	高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定のお子さんの入学金や家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。 なお、在学中の授業料の支払などにもご利用いただけます。
多 目 的 ロ ー ン	生活に関するさまざまな用途にご利用いただけます。
カ ー ド ロ ー ン	あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用いただけます。 当JAの各支店をはじめ、全国の提携金融機関のATMでご利用いただけます。
農機ハウスローン	農機具（中古農機含む）の購入、修理をはじめ格納庫建設、パイプハウスなどの資材購入・建設資金および他金融機関の農機具ローンの借換えにもご利用いただけます。
営 農 ロ ー ン	営農に必要な一切の資金を対象とした当座貸越です。あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用できます。

※　その他にも皆さまの暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

【主なその他のサービス】

種　　類	内　　容
JA キャッシュサービス	カード１枚で、当 JA の各支店をはじめ、全国の提携金融機関の ATM でご利用できます。
給与受取サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれ、キャッシュカードにより必要な時にお引出ができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等公的年金や配当金などがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振込まれます。お受取の手間が省け、期日忘れのご心配がなくなります。
各種自動支払サービス	電気料、水道料、NHK 放送受信料、電話料などの各種公共料金のほか、JA カード利用代金、税金などをお客様のご指定いただいた貯金口座から自動的にお支払いいたしますので、払い込み等の煩わしさが解消します。
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的に振り込みます。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などの振込に大変便利です。
自動集金サービス	定期的にご集金の販売代金、賃貸料、会費などを支払人の貯金口座から引き落として、お客様のご指定いただいた貯金口座へ自動的にご入金いたします。集金事務の合理化にお役立てください。
JA カード（クレジットカード）	このカード１枚で国内はもとより海外でもお買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用になれます。また、急にお金がご入用なときにはキャッシングサービスもご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J･Debit」ジェイデビットのマークのある加盟店なら全国どこでも、当 JA のキャッシュカードでお買い物などの代金支払いができます。

諸手数料一覧表（令和4年12月1日～）

なのはな農業協同組合

	項　　目		手数料
手形・小切手	貸出手形用紙交付	1枚につき	―円
	小切手用紙交付（50枚）	1冊につき	1,100円
	手形用紙交付（50枚）	1冊につき	1,100円
	保証小切手交付	1枚につき	550円
その他	振込・送金の組戻料	1通につき	660円
	取立手形組戻料	1通につき	660円
	取立手形店頭呈示料	1通につき	660円
	不渡り手形返却料	1通につき	660円
	離島回金料		無料
	貯金口座振替依頼書	50部	1,650円
	窓口両替手数料 金種指定払出手数料	1枚～100枚	220円
		101枚～300枚	330円
		301枚～1000枚	660円
		1001枚以上	1000枚ごとに330円加算
	大量硬貨入金手数料	※1枚～100枚の両替については、当組合に口座のお持ちの方は1日1回まで無料となります、キャッシュカードまたは通帳をご提示ください。 ※　1000枚を超えた場合は、660円に1～1000枚毎に330円を加算いたします ※　お持ち頂いた金種の合計枚数あるいは、受取りされる金種の合計枚数のいずれか多い方の枚数に応じて、手数料 を頂きます。	
貸出業務	融資可能証明書	1通につき	5,500円
	取扱手数料　住宅（保証料内包型）	1案件につき	55,000円
	取扱手数料　住宅・リフォーム	1案件につき	11,000円
	取扱手数料　農業関連融資/その他融資	1案件につき	無料
	条件変更手数料	1回につき	5,500円
	一部繰上　住宅・リフォーム・農業関連融資	1回につき	無料
	一部繰上　その他融資	1回につき	無料
	繰上完済　農業関連融資	1回につき	無料
	繰上完済	100万円未満	2,200円
	繰上完済	100万円以上500万円未満	3,300円
	繰上完済	500万円以上1，000万円未満	5,500円
	繰上完済	1，000万円以上	11,000円

【主な共済仕組み一覧】

○　ひとに関する保障

種　　類	内　　容
終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズにあわせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
引受緩和型終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。健康に不安のある方もご加入しやすく、通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
養老生命共済	一定期間の万一のときの保障とともに、将来の資金づくりにも応えるプランです。
定期生命共済	一定期間の万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです。
医療共済 【メディフル】	病気やケガによる日帰り入院からまとまった一時金を受け取れるプランです。一生涯保障や先進医療などライフプランにあわせて自由に設計できるほか、健康を維持した場合に健康祝金を受け取ることができるプランもあります。
引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障プランです。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。
がん共済	がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払します。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
特定重度疾病共済 【身近なリスクにそなエール】	三大疾病やその他の生活習慣病など、身近な生活習慣病のリスクに備えるプランです。
こども共済 【学資応援隊・にじ・えがお】	お子さま・お孫さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
認知症共済	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（ＭＣＩ）まで幅広く保障するプランです。
予定利率変動型年金共済 【ライフロード】	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
生活障害共済 【働くわたしのささエール】	病気やケガによる身体の障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償責任などを保障します。
農業者賠償責任共済	農業を営むうえで生じた損害賠償責任などを保障します。

○　いえに関する保障

種　　類	内　　容
建物更生共済 【むてきプラス・Ｍｙ家財プラス】	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
火災共済	建物・動産の火災などによる損害を保障します。

○　くるまに関する保障

種　　類	内　　容
自動車共済【クルマスター】	相手方への「対人賠償・対物賠償」をはじめ、ご自身やご家族のための「人身傷害保障」、ご契約のお車の損害を保障する「車両保障」が自動セットされています。また、掛金割引制度も充実しています。
自賠責共済	法律ですべての自動車（二輪・原付も含みます。）（注記）に加入が義務づけられている「強制共済（保険）」です。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

（注記）：トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含まれません。

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。
　また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

【経営資料】

Ⅰ　決算の状況

1．貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	金　額	
	令和3年度	令和4年度
（資産の部）		
1．信用事業資産	**113,346,153**	**109,924,270**
(1)現金	546,588	655,149
(2)預金	91,112,463	84,728,856
系統預金	91,108,912	84,714,818
系統外預金	3,551	14,038
(3)有価証券	3,854,920	6,790,740
国債	3,756,160	6,499,510
地方債	98,760	191,050
社債	－	100,180
(4)貸出金	17,413,092	17,361,376
(5)その他の信用事業資産	469,819	433,164
未収収益	453,604	413,431
その他の資産	16,215	19,733
(6)貸倒引当金	▲ 50,730	▲ 45,017
2．共済事業資産	**139**	**225**
その他の共済事業資産	139	225
3．経済事業資産	**1,205,913**	**1,203,251**
(1)経済事業未収金	176,100	143,214
(2)経済受託債権	725,656	715,078
(3)棚卸資産	294,548	331,410
購買品	244,094	294,388
その他の棚卸資産	50,453	37,022
(4)その他の経済事業資産	9,721	13,551
(5)貸倒引当金	▲ 113	▲ 2
4．雑資産	**246,302**	**243,499**
5．固定資産	**2,982,654**	**2,890,202**
(1)有形固定資産	2,980,525	2,888,930
建物	4,708,370	4,727,017
機械装置	2,001,010	1,984,388
土地	1,362,161	1,362,161
建設仮勘定	－	－
その他の有形固定資産	1,338,037	1,327,640
減価償却累計額	▲ 6,429,055	▲ 6,512,277
(2)無形固定資産	2,129	1,272
その他の無形固定資産	2,129	1,272
6．外部出資	**7,957,526**	**7,962,526**
(1)系統出資	7,772,036	7,772,036
(2)系統外出資	130,640	130,640
(3)子会社等出資	54,850	59,850
8．繰延税金資産	**175,663**	**170,133**
資　産　の　部　合　計	**125,914,354**	**122,394,109**

科　　目	金　額	
	令和3年度	令和4年度
（負債の部）		
1．信用事業負債	**115,713,561**	**112,423,369**
(1)貯金	115,292,342	112,176,472
(2)その他の信用事業負債	421,219	246,896
未払費用	16,217	10,605
その他の負債	405,001	236,290
2．共済事業負債	**239,318**	**253,981**
(1)共済資金	99,497	120,536
(2)未経過共済付加収入	135,456	129,631
(3)その他の共済事業負債	4,364	3,812
3．経済事業負債	**106,343**	**178,739**
(1)経済事業未払金	91,754	161,547
(2)経済受託債務	14,589	17,191
5．雑負債	**366,111**	**372,395**
(1)未払法人税等	21,500	14,100
(2)資産除去債務	4,095	4,095
(3)未払金	101,088	120,734
(4)職員預り金	215,392	210,030
(5)その他の負債	24,035	23,435
6．諸引当金	**594,944**	**574,424**
(1)賞与引当金	43,879	39,276
(2)退職給付引当金	542,800	529,461
(3)役員退職慰労引当金	8,263	5,686
負　債　の　部　合　計	**117,020,279**	**113,802,909**
（純資産の部）		
1．組合員資本	**9,015,213**	**9,147,598**
(1)出資金	1,883,429	1,886,456
(2)資本準備金	38,924	38,924
(3)利益剰余金	7,111,625	7,237,533
利益準備金	2,294,187	2,314,187
その他利益剰余金	4,817,437	4,923,346
税効果調整積立金	168,377	170,133
減損会計導入対策積立金	29,860	123,074
施設整備積立金	450,000	450,000
リスク対策積立金	350,000	380,000
特別積立金	3,483,697	3,483,697
当期未処分剰余金	335,502	316,441
（うち当期剰余金）	18,791	144,378
(4)処分未済持分	▲ 18,765	▲ 15,316
2．評価・換算差額等	▲ 121,138	▲ 556,398
(1)その他有価証券評価差額金	▲ 121,138	▲ 556,398
純　資　産　の　部　合　計	**8,894,075**	**8,591,199**
負債及び純資産の部合計	**125,914,354**	**122,394,109**

2. 損益計算書

（単位：千円）

科目	金額	
	令和3年度	令和4年度
1. 事業総利益	**1,798,813**	**1,730,238**
事業収益	5,815,567	5,099,721
事業費用	4,016,754	3,369,483
(1)信用事業収益	704,163	638,052
資金運用収益	660,173	600,911
(うち預金利息)	418,369	369,845
(うち有価証券利息)	11,765	30,872
(うち貸出金利息)	166,902	160,108
(うちその他受入利息)	63,135	40,084
役務取引等収益	30,048	29,193
その他事業直接収益	7,081	－
その他経常収益	6,860	7,947
(2)信用事業費用	83,799	72,839
資金調達費用	26,575	19,510
(うち貯金利息)	24,859	18,509
(うち給付補填備金繰入)	562	409
(うちその他支払利息)	1,153	591
役務取引等費用	5,598	5,448
その他経常費用	51,625	47,879
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 4,268	▲ 5,713
信用事業総利益	**620,363**	**565,213**
(3)共済事業収益	373,952	370,433
共済付加収入	343,166	333,614
その他の収益	30,785	36,818
(4)共済事業費用	17,919	17,014
共済推進費	9,489	7,187
共済保全費	3,922	4,266
その他の費用	4,506	5,561
共済事業総利益	**356,033**	**353,418**
(5)購買事業収益	2,955,152	2,509,836
購買品供給高	2,866,952	2,328,257
購買手数料	－	92,196
修理サービス料	61,698	56,287
その他の収益	26,501	33,096
(6)購買事業費用	2,512,449	2,073,437
購買品供給原価	2,448,889	2,024,371
購買品供給費	9,260	9,383
その他の費用	54,299	39,683
(うち貸倒引当金繰入額)	38	－
(うち貸倒引当金戻入益)	－	▲ 109
購買事業総利益	**442,702**	**436,399**
(7)販売事業収益	99,453	97,574
販売手数料	82,840	80,309
その他の収益	16,613	17,265
(8)販売事業費用	4,797	4,638
販売費	3,410	3,214
その他の費用	1,387	1,423
販売事業総利益	**94,656**	**92,935**

科目	金額	
	令和3年度	令和4年度
(9)保管事業収益	41,459	39,992
(10)保管事業費用	10,117	7,051
保管事業総利益	**31,342**	**32,941**
(11)加工・利用事業収益	1,774,981	1,574,999
(12)加工・利用事業費用	1,489,476	1,309,111
加工・利用事業総利益	**285,505**	**265,888**
(13)その他事業収益	32,251	51,213
(14)その他事業費用	29,431	44,519
その他事業総利益	**2,819**	**6,693**
(15)指導事業収入	17,268	17,682
(16)指導事業支出	51,878	40,934
指導事業収支差額	**▲ 34,610**	**▲ 23,251**
2. 事業管理費	**1,773,352**	**1,696,465**
(1)人件費	1,245,880	1,204,386
(2)業務費	169,459	158,176
(3)諸税負担金	55,580	54,104
(4)施設費	289,390	268,921
(5)その他事業管理費	13,041	10,876
事業利益	**25,460**	**33,772**
3. 事業外収益	**205,848**	**176,471**
(1)受取雑利息	24	8
(2)受取出資配当金	127,143	127,143
(3)賃貸料	44,594	42,294
(6)雑収入	34,085	7,025
4. 事業外費用	**38,332**	**20,350**
(1)賃貸施設関連費用	17,331	16,702
(2)寄付金	30	30
(3)雑損失	20,970	3,617
(うち貸倒引当金戻入益)	－	－
経常利益	**192,976**	**189,893**
5. 特別利益	**83,458**	**2,149**
(1)固定資産処分益	42,770	1,769
(2)資産取得補助金	40,688	380
(3)資産除去債務取崩益	－	－
6. 特別損失	**217,467**	**7,485**
(1)固定資産処分損	13,479	318
(2)固定資産圧縮損	40,688	380
(3)減損損失	163,300	6,786
税引前当期利益	**58,967**	**184,558**
法人税・住民税及び事業税	47,462	34,649
過年度法人税戻入額	－	－
法人税等調整額	▲ 7,286	5,530
法人税等合計	**40,175**	**40,180**
当期剰余金	**18,791**	**144,378**
当期首繰越剰余金	**153,411**	**159,746**
税効果調整積立金取崩額	**－**	**5,530**
減損会計導入対策積立金取崩	**163,300**	**6,786**
当期未処分剰余金	**335,502**	**316,441**

3. キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科目	金額	
	令和3年度	令和4年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	58,967	184,558
減価償却費	186,203	164,838
減損損失	163,300	6,786
貸倒引当金の増加額	▲ 4,230	▲ 5,823
賞与引当金の増加額	347	▲ 4,603
退職給付引当金の増加額	▲ 3,598	▲ 13,339
その他引当金等の増加額	2,533	▲ 2,577
信用事業資金運用収益	▲ 660,173	▲ 600,911
信用事業資金調達費用	83,799	72,839
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 127,167	▲ 127,151
有価証券関係損益	▲ 7,081	▲ 29,193
固定資産売却損益	▲ 42,770	▲ 1,451
外部出資関係損益	－	－
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	▲ 506,638	51,716
預金の純増減	0	0
貯金の純増減	851,702	▲ 3,115,870
その他の信用事業資産の純増減	17,687	▲ 2,805
その他の信用事業負債の純増減	180,773	▲ 168,534
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済資金の純増減	▲ 20,616	21,039
未経過共済付加収入の純増減	▲ 2,293	▲ 5,825
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 13,001	32,886
経済受託債権の純増減	123,949	10,578
棚卸資産の純増減	7,182	▲ 36,862
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 65,025	69,793
経済受託債務の純増減	▲ 534	2,602
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減	36,291	▲ 1,113
その他の負債の純増減	▲ 67,427	13,173
信用事業資金運用による収入	691,513	640,370
信用事業資金調達による支出	▲ 88,763	▲ 78,627
小計	**795,230**	**3,076,494**
雑利息及び出資配当金の受取額	127,371	127,188
雑利息の支払額	533	▲ 77
法人税等の支払額	▲ 42,032	▲ 42,049
事業活動によるキャッシュ・フロー	**881,102**	**3,161,556**
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	▲ 494,667	▲ 2,906,627
固定資産の取得による支出	▲ 180,340	▲ 79,493
固定資産の売却による収入	125,681	1,772
投資活動によるキャッシュ・フロー	**▲ 549,326**	**▲ 2,989,348**
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	117,975	106,668
持分の譲渡による収入	21,730	18,765
持分の取得による支出	▲ 18,765	▲ 15,316
出資配当金の支払額	▲ 18,469	▲ 18,469
財務活動によるキャッシュ・フロー	**▲ 293**	**▲ 11,993**
4. 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	**331,483**	**160,215**
5. 現金及び現金同等物の期首残高	**2,218,101**	**2,659,051**
6. 現金及び現金同等物の期末残高	**2,549,584**	**2,819,266**

（Ｒ３年度）

注　記　表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券（株式形態の外部出資含む）

ｉ）子会社株式：移動平均法による原価法

ⅱ）その他有価証券

①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却減価は移動平均法により算定）

②時価のないもの：移動平均法による原価法

②　棚卸資産

購買品（肥料、農薬）　…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

購買品（農機具製品、自動車）…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

購買品（上記以外の購買品）　…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

その他の棚卸資産　…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しています。

②　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

③　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理先含む）については、今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②　賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

④　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑷　消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

⑸　決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

⑹　その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②　米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については、販売を当組合が行い、プール計算を行う「ＪＡ共同計算」と、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会富山県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、残額を精算金として生産者に支払った時点において、それぞれの残高を減少する会計処理を行っております。なお、期末までに精算が終了していないもののうち、「ＪＡ共同計算」にかかる経済受託債権と経済受託債務については、期末時にそれぞれ対応する債権・債務を相殺して表示しております。

（追加情報）

改正企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法、受託販売における共同計算の会計処理の方法に関する事項について、その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。

2．表示方法の変更に関する注記

⑴　会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の３の２に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年３月31日）を適用し、当事業年度より「繰延税金資産の回収可能性の見積りに関する情報」、「固定資産の減損の見積りに関する情報」、「貸倒引当金の見積りに関する情報」を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3．会計上の見積りに関する注記

⑴　繰延税金資産の回収可能性

①　当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　175,663千円

②　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

⑵　固定資産の減損

①　当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失　163,300千円

②　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成させるものとして認識される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

⑶　貸倒引当金

①　当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金　50,844千円

※貸倒引当金の総額を記載しています。

②　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ⅰ）算定方法

「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「⑶引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しております。

ⅱ）主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ⅲ）翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

４．貸借対照表に関する注記

⑴　資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより又は資産の買い換えの特例により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,257,560千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物1,989,670千円、機械及び装置他2,267,890千円

⑵　担保に供している資産

預金　8,000,000千円は為替取引の担保に供しています。

⑶　子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権　　8,438千円

金銭債務　　97,143千円

⑷　役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権　　21,541千円

金銭債務はありません。

⑸　信用事業を行うJAに要求される注記

①　貸出金のうち、リスク管理債権等

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。延滞債権額は67,746千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３か月以上延滞債権額はありません。

なお、３か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,127千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,874千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

５．損益計算書に関する注記

⑴　子会社等との取引総額

①　子会社等との取引による収益総額　104,312千円
　　うち事業取引高　99,131千円
　　うち事業取引以外の取引高　5,180千円

②　子会社等との取引による費用総額　138,087千円
　　うち事業取引高　138,087千円
　　うち事業取引以外の取引高はありません。

⑵　固定資産の減損損失等

当該事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場　　所	用　　途	種　　類
総合機械センター　自動車課	事務所・整備工場	土地建物等

当組合は、一般資産については管理会計の単位としている支店・事業所を基本にグルーピングし、遊休資産、賃貸資産については施設単位でグルーピングしております。また、本店、農業関連施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、ＪＡ全体の共用資産と認識しています。

自動車課については、農業機械課に附帯する事業を行う店舗（共用資産）として認識していましたが、経営方針の変更により当期から営業店舗（一般資産）として認識を変更しています。この変更にあたり、自動車課については当該店舗の営業収支が２期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失163,300千円（うち土地34,510千円、建物116,660千円、建物附属設備6,360千円、構築物3,770千円、機械装置2,000千円）として特別損失に計上しました。

なお、自動車課の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

６．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③　金融商品に係るリスク管理体制

ⅰ）信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ⅱ）市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びＡＬＭ委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が10,640千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ⅲ）資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
預金	91,112,463	91,114,243	1,780
有価証券			
その他有価証券	3,854,920	3,854,920	－
貸出金	17,413,092		
貸倒引当金	△　50,730		
貸倒引当金控除	17,362,361	17,637,522	275,160
雑資産	18,669		
貸倒引当金			
貸倒引当金控除	18,669	20,019	1,350
資　産　計	112,348,415	112,626,705	278,290
貯金	115,292,342	115,297,775	5,433
負　債　計	115,292,342	115,297,775	5,433

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

※雑資産のうち職員厚生貸付金の金額を記載しています。

②　金融商品の時価の算定方法

【資産】

ⅰ）預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ⅱ）有価証券

株式は、取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ⅲ）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ⅰ）貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	7,957,526

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	91,112,463	－	－	－	－	－
有価証券						
その他有価証券	－	－	－	－	－	3,854,920
貸出金	2,550,493	1,438,304	1,473,562	1,113,288	1,093,526	9,743,916
合　　計	93,662,957	1,438,304	1,473,562	1,113,288	1,093,526	13,598,836

※貸出金のうち、当座貸越434,089千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金	104,367,824	5,329,140	5,163,233	168,956	219,497	43,690

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7．有価証券に関する注記

⑴　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却減価	差額(*)
貸借対照表上計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	3,756,160	3,876,058	△ 119,898
	地方債	98,760	100,000	△ 1,240
合計		3,854,920	3,976,058	△ 121,138

※上期の差額△121,138千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

⑵　当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。　（単位：千円）

種類	売却額	売却益	売却損
国債	1,997,504	7,081	－
合計	1,997,504	7,081	－

8．退職給付に関する注記

⑴　退職給付に関する注記

①　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	546,398千円
退職給付費用	79,540千円
退職給付の支払額	△46,414千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△21,703千円
特定退職金共済制度への拠出金	△15,019千円
期末における退職給付引当金	542,800千円

③　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,302,956千円
年金資産	△512,888千円
特定退職金共済制度	△247,267千円
未積立退職給付債務	542,800千円
退職給付引当金	542,800千円

④　退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	79,540千円

⑵　特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金15,586千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和３年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は184,710千円となっています。

９．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

⑴　繰延税金資産の主な内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	12,110 千円
退職給付引当金	149,813 千円
減損損失否認（建物）	42,060 千円
減損損失否認（土地）	27,801 千円
ＪＡバンク支援積立金	16,346 千円
資産除去債務	1,130 千円
その他	6,785 千円
繰延税金資産小計	256,047 千円
評価性引当額	△　80,383 千円
繰延税金資産合計	175,663 千円

⑵　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6 ％
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.8 ％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 29.9 ％
住民税均等割等	4.5 ％
評価性引当額の増減	53.9 ％
その他	1.1 ％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	68.1 ％

（Ｒ４年度）

注　記　表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券（株式形態の外部出資含む）

ｉ）子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

ⅱ）その他有価証券

①時価のあるもの　　：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

②　棚卸資産

購買品（肥料、農薬）　　…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

購買品（農機具製品、自動車）…個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

購買品（上記以外の購買品）　…売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

その他の棚卸資産　…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

②　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理先含む）については、今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に１年間又は３年間の

貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑷ 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を

負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥　**指導事業**

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑸　消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、５年間で均等償却を行っています。

⑹　決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「０」で表示しています。

⑺　その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①　**事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について**

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②　**米共同計算**

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については、販売を当組合が行い、プール計算を行う「ＪＡ共同計算」と、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会富山県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、残額を精算金として生産者に支払った時点において、それぞれの残高を減少する会計処理を行っています。なお、期末までに精算が終了していないもののうち、「ＪＡ共同計算」にかかる経済受託債権と経済受託債務については、期末時にそれぞれ対応する債権・債務を相殺して表示しています。

③　**当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について**

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

加工・利用事業収益及びその他事業収益のうち、当組合が代理人として、農産物直売品及び旅行商品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、各事業収益に含めて表示しています。

２．会計方針の変更に関する注記

⑴　収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

①　代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

②　ＬＰガスに関する収益認識

購買事業におけるＬＰガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しています。

③　購買事業等における支払奨励金の会計処理

購買事業等において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当事業年度の事業収益が695,391千円、事業費用が695,391千円減少していますが、この変更による事業利益、経常利益及び税引前当期利益、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

⑵　時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年７月４日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

３．会計上の見積りに関する注記

⑴　繰延税金資産の回収可能性

①　当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　170,133千円

②　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲

得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

⑵ 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失　6,786千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

⑶ 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金　45,021千円

※貸倒引当金の総額を記載しています。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ⅰ）算定方法

「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「⑶引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

ⅱ）主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ⅲ）翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

４．貸借対照表に関する注記

⑴ 資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れ等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,215,954千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物1,978,083千円、機械及び装置他2,237,870千円

⑵　担保に供している資産

預金　8,000,000千円は為替取引の担保に供しています。

⑶　子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権　　13,770千円

金銭債務　178,415千円

⑷　役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権　　3,644千円

金銭債務はありません。

⑸　債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第１項第１号ホ（２）（ｉ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は6,269千円、危険債権額は57,010千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,279千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

５．損益計算書に関する注記

⑴　子会社等との取引総額

①　子会社等との取引による収益総額　109,174千円

うち事業取引高　104,292千円

うち事業取引以外の取引高　4,882千円

②　子会社等との取引による費用総額　123,784千円

うち事業取引高　123,784千円

うち事業取引以外の取引高はありません。

⑵　減損損失に関する注記

①　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、管理会計の単位としている支店及び事業所を基本にグルーピングし、遊休資産及び賃貸固定資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場　　所	用　途	種　類	そ　の　他
旧倉垣支店（富山市布目2521）	遊休	建物	業務外固定資産

②　減損損失の認識に至った経緯

旧倉垣支店の店舗については、遊休資産とされ早期処分対象であることから、帳簿価額を処分可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③　減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧倉垣支店店舗　　6,786千円（建物6,786千円）

④　回収可能価額の算定方法

旧倉垣支店店舗の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価をゼロとしています。

6．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③　金融商品に係るリスク管理体制

ⅰ）信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ⅱ）市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方

針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びＡＬＭ委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1％下落したものと想定した場合には、経済価値が3,970千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ⅲ）資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。　　（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	84,728,856	84,713,762	△ 15,093
有価証券			
その他有価証券	6,790,740	6,790,740	－
貸出金	17,361,376		
貸倒引当金	△ 45,017		
貸倒引当金控除	17,316,359	17,388,084	71,724
資　産　計	108,835,955	108,892,586	56,630
貯金	112,176,472	112,133,827	△ 42,644
負　債　計	112,176,472	112,133,827	△ 42,644

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ⅰ）預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ⅱ）有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ⅲ）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ｉ）貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③　市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	7,962,526

※外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年７月４日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④　金銭債権及び満期のある有価証券の決済日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	84,728,856	－	－	－	－	－
有価証券						
その他有価証券	－	－	－	－	100,180	6,690,560
貸出金	1,919,289	1,649,114	1,429,196	1,329,411	1,195,607	9,838,756
合　　計	86,648,146	1,649,114	1,429,196	1,329,411	1,295,787	16,529,316

※貸出金のうち、当座貸越247,918千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「５年超」に含めています。

⑤　有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金	102,954,918	5,115,058	3,699,641	209,990	164,863	32,000

※要求払貯金については「１年以内」に含めています。

7．有価証券に関する注記

⑴　その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表上額及びこれらの差額については、次のとおりです。　（単位：千円）

種類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	社債	100,180	100,000	180
	小計	100,180	100,000	180
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	6,499,510	7,047,138	△ 547,628
	地方債	191,050	200,000	△ 8,950
	小計	6,690,560	7,247,138	△ 556,578
合計		6,790,740	7,347,138	△ 556,398

※上期の差額△556,398千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

8．退職給付に関する注記

⑴　退職給付に関する注記

①　採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	542,800千円
退職給付費用	72,521千円
退職給付の支払額	△51,017千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△20,612千円
特定退職金共済制度への拠出金	△14,231千円
期末における退職給付引当金	529,461千円

③　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,248,780千円
年金資産	△505,054千円
特定退職金共済制度	△214,264千円
未積立退職給付債務	529,461千円
退職給付引当金	529,461千円

④　退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	72,521千円

⑵　特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務

負担金15,011千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和４年３月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は158,371千円となっています。

９．税効果会計に関する注記

⑴　繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	10,840 千円
退職給付引当金	146,131 千円
減損損失否認（建物）	42,070 千円
減損損失否認（土地）	27,801 千円
ＪＡバンク支援積立金	16,501 千円
資産除去債務	1,130 千円
有価証券評価に係る繰延税金資産	153,565 千円
その他	5,213 千円
繰延税金資産小計	403,251 千円
評価性引当額	△　233,120 千円
繰延税金資産合計	170,133 千円

⑵　法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6 ％
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1 ％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△　9.6 ％
住民税均等割等	1.5 ％
事業分量配当	△　1.5 ％
評価性引当額の増減	△　0.5 ％
その他	0.2 ％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8 ％

5. 剰余金処分計算書

（単位：千円）

科目	令和3年度	令和4年度
1. 当期未処分剰余金	**335,502**	**316,441**
(1)繰越剰余金	153,411	159,746
(2)当期剰余金	18,791	144,378
(3)目的積立金	137,286	100,000
2. 剰余金処分額	**175,756**	**158,813**
(1)利益準備金	20,000	30,000
(2)任意積立金	137,286	100,000
うち目的積立金	137,286	100,000
(3)出資配当金	18,469	18,632
うち普通出資に対する配当金	18,469	18,632
(4)事業分量配当金	－	10,180
3. 次期繰越剰余金	**159,746**	**157,627**

（注）1. 出資配当の割合は次のとおりです。

令和3年度　1．0%　　令和4年度　1．0%

2. 事業の利用分量に対する配当の基準は次のとおりです。

購買品の供給高（農薬・農機具・飼料・生産資材）に対し、1．0%（消費税は含まない）の割合とする。

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

（単位：円）

積立金の種類	積立目的	期末残高
税効果調整積立金	税法基準の変更、繰延税金資産の発生原因の解消に対応するための積立	170,133,454
減損会計導入対策積立金	減損会計導入に伴い、固定資産の損失発生に対応するための積立	123,074,096
施設整備積立金	農協施設の取り壊しや再取得及び修繕に備えるための積立	450,000,000
リスク対策積立金	金利変動や経済変動・子会社管理に伴うリスクに備えるための積立	380,000,000

3.次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和3年度　1,000千円

令和4年度　10,000千円

6. 部門別損益計算書

（3年度）

（単位：千円）

区　　分		合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	5,998,679	704,163	373,952	3,423,020	1,480,276	17,268	
事業費用	②	4,199,866	83,799	17,919	2,785,738	1,260,532	51,878	
事業総利益（①－②）	③	1,798,813	620,363	356,033	637,282	219,745	▲ 34,610	
事業管理費	④	1,773,352	456,634	256,605	619,001	359,244	81,868	
（うち減価償却費）	⑤	173,339	19,831	5,403	116,598	29,641	1,868	
（うち人件費）	⑥	1,245,880	340,125	195,603	391,206	256,651	62,294	
うち共通管理費	⑦		446,045	256,517	513,033	336,577	81,693	▲ 1,633,865
（うち減価償却費）	⑧		9,242	5,315	10,630	6,974	1,693	▲ 33,852
（うち人件費）	⑨		340,125	195,603	391,206	256,651	62,294	▲ 1,245,880
事業利益（③－④）	⑩	25,460	163,729	99,428	18,281	▲ 139,500	▲ 116,478	
事業外収益	⑪	205,848	56,190	32,314	64,628	42,425	10,291	
うち共通分	⑫		56,190	32,314	64,628	42,425	10,291	▲ 205,848
事業外費用	⑬	38,332	10,465	6,018	12,036	7,897	1,917	
うち共通分	⑭		10,465	6,018	12,036	7,897	1,917	▲ 38,332
経常利益（⑩＋⑪－⑬）	⑮	192,976	209,454	125,724	70,873	▲ 104,972	▲ 108,104	
特別利益	⑯	83,458	11,676	6,715	54,118	8,811	2,139	
うち共通分	⑰		11,676	6,715	54,118	8,811	2,139	▲ 83,458
特別損失	⑱	217,467	48,261	27,754	96,197	36,416	8,839	
うち共通分	⑲		48,261	27,754	96,197	36,416	8,839	▲ 217,467
税引前当期利益（⑮＋⑯－⑱）	⑳	58,967	172,870	104,685	28,794	▲ 132,577	▲ 114,804	
営農指導事業分配賦額	㉑		22,961	22,961	53,958	14,925	▲ 114,804	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	㉒	58,967	149,909	81,724	▲ 25,164	▲ 147,502		

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費

人頭割

(2) 営農指導事業

貢献度割

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：%）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	27.3	15.7	31.4	20.6	5.0	100.0
営農指導事業	20.0	20.0	47.0	13.0		100.0

（4年度）

（単位：千円）

区　　分		合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	5,299,781	638,052	370,433	2,992,581	1,281,033	17,682	
事業費用	②	3,569,543	72,839	17,014	2,378,252	1,060,504	40,934	
事業総利益（①－②）	③	1,730,238	565,213	353,418	614,329	220,529	▲ 23,251	
事業管理費	④	1,696,465	371,559	295,836	645,168	307,076	76,827	
（うち減価償却費）	⑤	152,625	10,918	7,138	107,972	24,695	1,902	
（うち人件費）	⑥	1,204,386	281,345	225,220	419,024	220,346	58,451	
うち共通管理費	⑦		93,156	67,029	145,675	61,016	9,060	375,936
（うち減価償却費）	⑧		8,312	6,654	12,381	6,229	1,727	35,304
（うち人件費）	⑨		66,479	48,553	105,520	44,196	6,563	272,311
事業利益（③－④）	⑩	33,772	193,654	57,582	▲ 30,839	▲ 86,548	▲ 100,078	
事業外収益	⑪	176,471	48,611	37,499	57,279	31,891	1,191	
うち共通分	⑫		12,224	8,795	19,114	8,006	1,189	49,328
事業外費用	⑬	20,350	5,043	3,628	7,886	3,303	490	
うち共通分	⑭		5,043	3,628	7,886	3,303	490	20,350
経常利益（⑩＋⑪－⑬）	⑮	189,893	237,222	91,453	18,554	▲ 57,960	▲ 99,377	
特別利益	⑯	2,149	533	383	832	349	52	
うち共通分	⑰		533	383	832	349	52	2,149
特別損失	⑱	7,485	1,855	1,335	2,900	1,214	180	
うち共通分	⑲		1,855	1,335	2,900	1,214	180	7,485
税引前当期利益（⑮＋⑯－⑱）	⑳	184,558	235,900	90,501	16,486	▲ 58,825	▲ 99,505	
営農指導事業分配賦額	㉑		28,468	22,468	29,872	18,697	▲ 99,505	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	㉒	184,558	207,432	68,033	▲ 13,386	▲ 77,522		

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

人頭割

(2) 営農指導事業

貢献度割

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：%）

区　　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	24.78	17.83	38.75	16.23	2.41	100.0
営農指導事業	28.61	22.58	30.02	18.79		100.0

Ⅱ　損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、口、人、％）

項目		30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
経常収益		6,906	6,435	5,985	5,998	5,998
	信用事業収益	952	785	698	704	638
	共済事業収益	429	428	388	373	370
	農業関連事業収益	4,019	3,579	3,505	3,440	3,010
	生活その他事業収益	1,505	1,642	1,393	1,480	1,281
経常利益		172	94	62	192	189
当期剰余金		156	223	194	18	144
出資金		1,870	1,864	1,868	1,883	1,886
（出資口数）		1,870,131	1,864,333	1,868,218	1,883,429	1,886,456
純資産額		8,612	8,824	8,917	8,894	8,591
総資産額		134,242	125,905	125,061	125,914	122,394
貯金等残高		123,765	115,213	114,440	115,292	112,176
貸出金残高		15,132	16,580	16,906	17,413	17,361
有価証券残高		0	308	3,474	3,854	6,790
剰余金配当金額		18	18	18	18	28
	出資配当額	18	18	18	18	18
	事業利用分量配当額	－	－	－	－	10
職員数		242	235	229	222	211
単体自己資本比率		18.27%	16.71%	17.48%	17.65%	18.52%

（注）1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いは行っていません。

4. 職員数は常傭人を含んでいます。

5.「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

（単位：百万円、％）

項　　目	令和3年度	令和4年度	増　　減
資金運用収支	633	581	▲ 52
役務取引等収支	24	23	▲ 1
その他信用事業収支	▲ 37	▲ 39	▲ 2
信用事業粗利益	620	565	▲ 55
（信用事業粗利益率）	0.54	0.51	▲ 0.03
事業粗利益	1,942	1,856	▲ 86
（事業粗利益率）	1.42	1.41	▲ 0.01
事業純益	169	160	▲ 9
実質事業純益	169	160	▲ 9
コア事業純益	150	160	10
コア事業純益（投資信託解約損益除く。）	150	160	10

（注）1. 資金運用収支＝資金運用収益−資金調達費用

2. 役務取引等収支＝役務取引等収益−役務取引等費用

3. その他信用事業収支＝（その他事業直接収益＋その他経常収益）−（その他事業直接費用＋その他経常費用）

4. 信用事業粗利益＝信用事業収益（その他経常収益を除く）−信用事業費用（その他経常費用を除く）＋金銭の信託運用見合

5. 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

6. 事業粗利益＝事業総利益−信用事業に係るその他経常収益−信用事業以外に係るその他の収益＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用＋事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用

7. 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

8. 事業純益＝事業粗利益−事業管理費−一般貸倒引当金繰入額

9. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額

10. コア事業純益：実質事業純益−国債等債券関係損益

11. コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）＝コア事業純益−投資信託解約損益

3. 資金運用収支の内訳

（単位：百万円、％）

項　　目	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利　息	利回り	平均残高	利　息	利回り
資金運用勘定	112,236	597	0.53%	109,686	560	0.51%
うち預金	91,747	418	0.45%	85,032	369	0.43%
うち有価証券	3,038	11	0.36%	7,295	30	0.41%
うち貸出金	17,450	166	0.95%	17,358	160	0.92%
資金調達勘定	115,158	25	0.02%	112,586	18	0.01%
うち貯金・定期積金	115,158	25	0.02%	112,586	18	0.01%
うち譲渡性貯金						
うち借入金	0	0	0.00%	0	0	0.00%
総資金利ざや	−		0.51%	−		0.50%

（注）1. 総資金利ざや＝資金運用利回り−資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

2. 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高

3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

項　　目	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受取利息	▲ 31	▲ 36
うち預金	▲ 31	▲ 48
うち有価証券	▲ 3	19
うち貸出金	3	▲ 6
支払利息	▲ 4	▲ 6
うち貯金・定期積金	▲ 4	▲ 6
うち譲渡性貯金	0	0
差し引き	▲ 27	▲ 29

（注）1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

Ⅲ　事業の概況

1. 信用事業

(1)貯金に関する指標

①　科目別貯金平均残高

（単位:百万円、%）

種類	令和3年度		令和4年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
流動性貯金	41,704	36.2	43,345	38.6	1,641
定期性貯金	73,421	63.8	68,841	61.4	▲ 4,580
その他の貯金	32	0.0	23	0.0	▲ 9
計	115,158	100.0	112,210	100.0	▲ 2,948

（注）1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②　定期貯金残高

（単位:百万円、%）

種類		令和3年度		令和4年度		増減
		残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金		72,024	98.5	66,086	98.6	▲ 5,938
	うち固定金利定期	72,020	99.9	66,082	99.9	▲ 5,938
	うち変動金利定期	3	0.0	4	0.0	1

（注）1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2)貸出金等に関する指標

①　科目別貸出金平均残高

（単位:百万円）

種類	令和3年度	令和4年度	増減
手形貸付	0	0	0
証書貸付	15,878	16,202	324
当座貸越	465	331	▲ 134
合計	16,343	16,533	190

②　貸出金の金利条件別内訳残高

（単位:百万円、%）

種類	令和3年度		令和4年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利貸出	14,666	83.3	14,978	86.3	312
変動金利貸出	2,745	16.7	2,382	13.7	▲ 363
合計	17,413	100.0	17,361	100.0	▲ 52

③ 貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種類	令和3年度	令和4年度	増減
貯金・定期積金等	1,126	1,344	218
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	2	0	▲ 2
その他担保物	2	1	▲ 1
小計	1,131	1,347	216
農業信用基金協会保証	8,928	8,860	▲ 68
その他保証	215	248	33
小計	9,143	9,108	▲ 35
信用	7,137	6,906	▲ 231
合計	17,413	17,361	▲ 52

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

（単位：百万円、％）

種類	令和3年度		令和4年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
設備資金	10,178	58.5	10,229	58.9	51
運転資金	7,235	41.5	7,132	41.1	▲ 103
合計	17,413	100.0	17,361	100.0	▲ 52

⑥ 貸出金の業種別内訳残高

（単位：百万円、％）

種類	令和3年度		令和4年度		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	579	3.3	620	3.6	41
林業	8	0.0	7	0.0	▲ 1
水産業	13	0.1	13	0.1	0
製造業	1,399	8.0	1,487	8.6	88
鉱業	35	0.2	35	0.2	0
建設・不動産業	694	4.0	694	4.0	0
電気・ガス・熱供給水道業	344	2.0	343	2.0	▲ 1
運輸・通信業	471	2.7	450	2.6	▲ 21
金融・保険業	1,414	8.1	1,399	8.1	▲ 15
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,708	15.6	2,474	14.3	▲ 234
地方公共団体	3,567	20.5	3,185	18.3	▲ 382
非営利法人	0	0.0	0	0.0	0
その他	6,177	35.5	6,648	38.3	471
合計	17,413	100.0	17,361	100.0	▲ 52

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1)営農類型別

（単位：百万円）

種　　類	令和3年度	令和4年度	増　減
農　　業	623	628	5
穀　　作	139	150	11
野　菜　・　園　芸	4	4	0
果　樹　・　樹　園　農　業	10	8	▲ 2
工　芸　作　物	0	0	0
養　豚　・　肉　牛　・　酪　農	0	0	0
養　鶏　・　養　卵	0	0	0
養　　蚕	0	0	0
そ　の　他　農　業	468	465	▲ 3
農　業　関　連　団　体　等	0	0	0
合　　計	623	628	5

（注）1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
そのため、「(1)営農類型別」と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

(2)資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種　　類	令和3年度	令和4年度	増　減
プ　ロ　パ　ー　資　金	425	418	▲ 7
農　業　制　度　資　金	197	210	13
農　業　近　代　化　資　金	197	210	13
そ　の　他　制　度　資　金	0	0	0
合　　計	623	628	5

（注）1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全　（単位：千円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	6,552	1,041	498	5,012	6,552
	令和4年度	6,269	1,025	496	4,747	6,269
危険債権	令和3年度	61,193	16,037	140	45,015	61,193
	令和4年度	57,010	17,157	82	39,770	57,010
要管理債権	令和3年度	7,127	5,648	－	－	5,648
	令和4年度	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	令和3年度	0	0	0	0	0
	令和4年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	令和3年度	7,127	5,648	－	－	5,648
	令和4年度	0	0	0	0	0
小計	令和3年度	74,874				
	令和4年度	63,279				
正常債権	令和3年度	17,371,039				
	令和4年度	17,329,849				
合計	令和3年度	17,445,914				
	令和4年度	17,393,128				

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4.「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5.「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高
一般貸倒引当金	1	0	—	1	0	0	0	—	0	0
個別貸倒引当金	53	50	—	53	50	50	44	—	50	44
合計	55	50	—	55	50	50	45	—	50	45

（注）期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

⑪ 貸出金償却の額

（単位：百万円）

項目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	—	—

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(3)内国為替取扱実績

（単位：件、百万円）

種類		令和3年度 仕向	令和3年度 被仕向	令和4年度 仕向	令和4年度 被仕向
送金・振込為替	件数	58,574	97,218	59,907	98,444
	金額	49,521	60,311	53,232	60,126
代金取立為替	件数	0	1	2	2
	金額	0	0	11	0
雑為替	件数	1,925	1,156	1,532	1,064
	金額	1,898	1,793	1,671	1,491
合計	件数	60,499	98,375	61,441	99,510
	金額	51,419	62,104	54,915	61,618

(4)有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種類	令和3年度	令和4年度	増減
国債	2,938	7,045	4,107
地方債	100	200	100
社債	－	50	50
合計	3,038	7,295	4,257

（注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

（単位：千円）

種類	1年以内	1年超2年以下	2年超3年以下	3年超4年以下	4年超5年以下	5年超	合計
令和4年度							
国債						7,047,138	7,047,138
地方債						200,000	200,000
地方債						100,000	100,000
令和3年度							
国債						3,756,160	3,756,160
地方債						98,760	98,760

(5)有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位:千円)

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	政府保証債						
	金融債						
	社債						
	その他						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	政府保証債						
	金融債						
	社債						
	その他						
	小計						
合計							

[その他有価証券]

(単位:千円)

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式						
	債券						
	国債						
	地方債						
	政府保証債						
	金融債						
	社債				100,180	100,000	180
	小計				100,180	100,000	180
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式						
	債券						
	国債	3,756,160	3,876,058	▲ 119,898	6,499,510	7,047,138	▲ 547,628
	地方債	98,760	100,000	▲ 1,240	191,050	200,000	▲ 8,950
	政府保証債						
	金融債						
	社債						
	小計	3,854,920	3,976,058	▲ 121,138	6,690,560	7,247,138	▲ 556,578
合計		3,854,920	3,976,058	▲ 121,138	6,790,740	7,347,138	▲ 556,398

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1)長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

種類		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	終身共済	1,068	64,980	966	59,041
	定期生命共済	244	552	428	962
	養老生命共済	168	19,840	149	16,604
	うちこども共済	148	7,230	108	6,702
	医療共済	20	981	−	784
	がん共済	−	21	−	21
	定期医療共済	−	181	−	179
	介護共済	168	803	210	1,011
	年金共済	−	53	−	52
建物更生共済		8,768	135,615	7,560	132,189
合計		10,439	223,030	9,314	210,846

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は、当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2)医療系共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	0 48	23 58	0 56	20 128
がん共済	0	2	0	2
定期医療共済	−	0	−	0
合計	0 48	25 58	0 56	23 128

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。(医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。また、合計欄についても上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しています。)

(3)介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:百万円)

種類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	338	1,128	496	1,616
認知症共済			161	160
生活障害共済(一時金型)	179	209	673	881
生活障害共済(定期年金型)	47	60	72	131
特定重度疾病共済	142	173	153	326
合計	708	1,572	1,558	3,117

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4)年金共済の年金保有高

(単位:百万円)

種類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	77	1,057	47	1,054
年金開始後	−	550	−	554
合計	77	1,608	47	1,609

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5)短期共済新契約高

(単位:百万円)

種類	令和3年度		令和4年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	32,769	28	32,769	27
自動車共済		306		311
傷害共済	20,148	7	20,148	6
団体定期生命共済	−	−	−	−
定額定期生命共済	2	0	2	0
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		19		17
合計		361		364

(注)　「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線)を記載しています。

3. 経済事業取扱実績

(1)買取購買品取扱実績

(単位:千円)

種類		令和3年度	令和4年度
生産資材	肥料	327,747	389,596
	農薬	367,652	379,473
	農機具	523,229	490,094
	飼料	66,232	65,835
	生産雑資材	314,522	336,987
	計	1,599,385	1,661,988
生活物資	米	20,313	16,416
	食料品	37,252	37,750
	酒・塩・タバコ	12,731	11,000
	衣料品・装飾品	72,539	59,274
	日用品	9,227	10,158
	燃料	115,261	117,131
	油類	520,125	553,859
	自動車	183,136	156,653
	その他耐久資材	296,978	272,057
	計	1,267,566	1,234,302
合計		2,866,952	2,896,290

(2)受託販売品取扱実績

(単位:千円)

種類		令和3年度	令和4年度
農産物	米	1,543,875	1,591,050
	麦	17,059	26,048
	豆類・雑穀	135,305	119,591
	種苗	129,780	141,686
	野菜	91,984	72,483
	果実	410,551	601,324
	花卉・花木	1,642	2,966
	その他	－	－
畜産物		151,032	160,211
その他		－	－
合計		2,481,230	2,715,363

4. 指導事業

(単位:千円)

項目		令和3年度	令和4年度
収入	賦課金	2,971	2,944
	指導事業補助金	12,722	12,077
	実費収入	1,574	2,660
	計	17,268	17,682
支出	営農改善費	37,498	37,006
	生活文化事業費	5,306	4,864
	教育情報費	9,074	8,689
	計	51,878	50,560

Ⅳ　経営諸指標

1. 利益率

（単位：%）

項　　目	令和3年度	令和4年度	増　　減
総資産経常利益率	0.15	0.15	0.00
資本経常利益率	2.16	2.21	0.05
総資産当期純利益率	0.01	0.13	0.12
資本当期純利益率	0.21	1.85	1.64

（注）1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

（単位：%）

区　　分		令和3年度	令和4年度	増　　減
貯貸率	期　　末	15.10	15.47	0.37
	期中平均	15.15	15.41	0.26
貯証率	期　　末	3.44	6.05	2.61
	期中平均	2.63	6.47	3.84

（注）1. 貯貸率（期　　末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期　　末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅴ　自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項目	令和3年度	令和3年度 経過措置による不算入額	令和4年度	令和4年度 経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目　(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,996,743		9,118,784	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,883,429		1,925,380	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	7,111,625		7,237,533	
うち、外部流出予定額　(△)	▲ 18,469		▲ 28,813	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 18,765		▲ 15,316	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計	706		503	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	706		503	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
コア資本にかかる基礎項目の額　(イ)	8,997,450		9,119,288	
コア資本にかかる調整項目　(2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,129		1,272	
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,129		1,272	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				

特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,129		1,272	
自己資本				
自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ)	8,995,320		9,118,016	
リスク・アセット等　(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	47,535,931		45,889,281	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0		0	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）				
うち、繰延税金資産				
うち、前払年金費用				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー				
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額				
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,423,181		3,327,321	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	50,959,114		49,216,603	
自己資本比率				
自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	17.65		18.52	

（注）1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット（標準的手法）	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
現金	546	0	0	655	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,880	0	0	7,061	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け			0			0
国際決済銀行等向け			0			0
我が国の地方公共団体向け	4,658	0	0	4,803	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け			0			0
国際開発銀行向け			0			0
地方公共団体金融機構向け			0			0
我が国の政府関係機関向け			0			0
地方三公社向け			0			0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	91,113	18,222	729	84,729	16,945	678
法人等向け	1,569	581	23	1,723	409	16
中小企業等向け及び個人向け	807	458	18	766	435	17
抵当権付住宅ローン	78	22	1	64	18	1
不動産取得等事業向け			0			0
三月以上延滞等	42	63	3	9	14	1
取立未済手形	12	2	0	14	2	0
信用保証協会等保証付	9,016	893	36	8,944	886	35
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			0			0
共済約款貸付			0			0
出資等	551	551	22	556	556	22
（うち出資等のエクスポージャー）	551	551	22	556	556	22
（うち重要な出資のエクスポージャー）			0			0
上記以外	13,757	26,740	1,070	13,620	26,619	1,065
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）			0			0
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	8,531	21,328	32	8,531	21,329	853
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	175	439	18	175	425	17
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）			0			0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）			0			0
（うち上記以外のエクスポージャー）	5,050	4,973	199	5,050	4,864	195
証券化			0			0
（うちSTC要件適用分）			0			0
（うち非STC適用分）			0			0
再証券化			0			0

信用リスク・アセット（標準的手法）			令和3年度			令和4年度		
			エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
		リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			0			0
		（うちルックスルー方式）			0			0
		（うちマンデート方式）			0			0
		（うち蓋然性方式250%）			0			0
		（うち蓋然性方式400%）			0			0
		（うちフォールバック方式）			0			0
		経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		0	0		0	0
		他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）			0			0
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計				0			0
	CVAリスク相当額÷8%				0			0
	中央清算機関関連エクスポージャー				0			0
信用リスク・アセットの額の合計額			126,034	47,535	1,901	126,034	45,889	1,836

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
	3,423	137	3,327	133

所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b＝a×4%	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b＝a×4%
	50,959	2,038	49,216	1,969

（注）1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7.「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

76
株式会社格付投資情報センター(R&Ｉ)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和3年度				令和4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	216	216			250	250		
	林業								
	水産業								
	製造業	19	19			18	18		
	鉱業								
	建設・不動産業	227	227			43	43		
	電気・ガス・熱供給・水道業								
	運輸・通信業					100	100		
	金融・保険業								
	卸売・小売・飲食・サービス業	136	136			168	168		
	日本国政府・地方公共団体	6,236	6,236			9,209	9,209		
	上記以外	95,900	95,900			90,079	90,079		
個人		9,865	9,865			9,691	9,691		
その他									
業種別残高計		112,599	112,599	0	0	109,558	109,558	0	0
1年以下		92,069	956			85,044	314		
1年超3年以下		1,122	1,122			924	924		
3年超5年以下		635	635			744	744		
5年超7年以下		1,717	1,717			3,965	3,965		
7年超10年以下		3,734	3,734			2,560	2,560		
10年超		12,852	12,852			16,031	16,031		
期限の定めのないもの		467	467			244	244		
残存期間別合計		112,596	21,483	0		109,512	24,782		

（注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4.「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1	0	－	1	0	0	0	－	0	0
個別貸倒引当金	53	50	－	53	50	50	44	－	50	44

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区分			令和3年度						令和4年度					
			個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
					目的使用	その他					目的使用	その他		
法人		農業												
		林業												
		水産業												
		製造業	20	19		20	19		19	0		0	19	
		鉱業												
		建設・不動産業	25	23		25	23		23	0		2	20	
		電気・ガス・熱供給・水道業												
		運輸・通信業												
		金融・保険業												
		卸売・小売・飲食・サービス業												
		上記以外												
	個人		8	7		8	7		7	4		7	4	
業種別計			53	50		53	50		50	4		9	44	

（注）1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250％を適用する残高　（単位：百万円）

		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト　0％						
	リスク・ウェイト　2％						
	リスク・ウェイト　4％						
	リスク・ウェイト　10％		893	893		886	886
	リスク・ウェイト　20％	17,800	2	17,802	16,600	2	16,602
	リスク・ウェイト　35％		22	22		18	18
	リスク・ウェイト　50％						
	リスク・ウェイト　75％		458	458		435	435
	リスク・ウェイト　100％	551	23,776	24,327	556	22,774	23,330
	リスク・ウェイト　150％		63	63		14	14
	リスク・ウェイト　250％		21,767	21,767		21,754	21,754
	その他						
リスク・ウェイト　1250％							
計		18,351	46,981	65,332	17,156	45,883	63,039

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2.「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250％には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額　（単位：百万円）

区分	令和3年度		令和4年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け			12	
中小企業等向け及び個人向け	24		19	
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化（エクスポージャー）				
中央清算機関関連				
上記以外	8			
合計	32		31	

（注）1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	―	―	―	―
非　上　場	7,460	7,460	7,465	7,465
合　計	7,460	7,460	7,465	7,465

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
―	―	―	―	―	―

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
―	―	―	―

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：千円又は百万円）

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
―	―	―	―

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	3年度	4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	―	―
マンデート方式を適用するエクスポージャー	―	―
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	―	―
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	―	―
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	―	―

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。
当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要
・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要
当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(⊿EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。
・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.24年です。
・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
・内部モデルの使用等、⊿EVEおよび⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ありません。
・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇⊿EVEおよび⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的　開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NIIと大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位:千円又は百万円)

	⊿EVE		⊿NII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
上方パラレルシフト	1085	701	92	44
下方パラレルシフト	0	0	1	0
スティープ化	1126	810		
フラット化	0	0		
短期金利上昇	0	0		
短期金利低下	56	0		
最大値	1126	810		
	当期末		前期末	
自己資本の額	9,257		9,132	

【ＪＡの概要】

⑹　組織の構成

イ．組合の機構

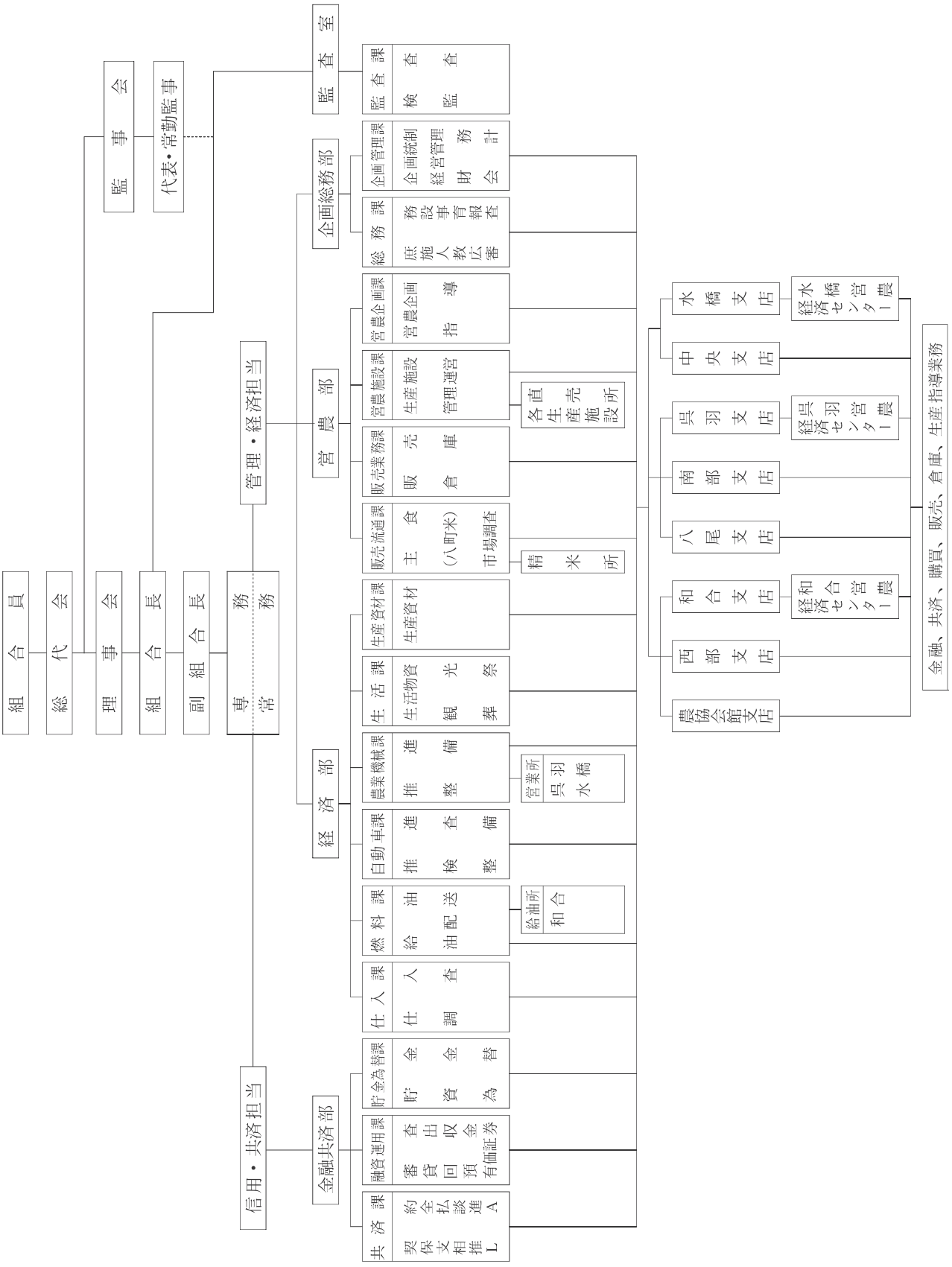

2. 役員一覧

（令和5年5月末現在）

役　員	氏　名	役　員	氏　名
代表理事組合長	谷　井　悦　子	理　事	金　木　洋　子
副組合長理事	庄　司　昌　弘	代表常勤監事	澤　井　三　成
副組合長理事	江　西　照　康	監　事	橋　本　賢　治
専務理事	青　山　茂	監事（員外）	田　辺　啓　二
常務理事	西　尾　徹		
理　事	高　瀬　昌　弘		
理　事	東　克　彦		
理　事	上　田　秀　夫		
理　事	前　田　善　弘		
理　事	奥　村　謙　一		

3. 会計監査人の名称

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行役員は公認会計士柴田剛氏及び公認会計士松本克史氏であります。

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区　分	令和3年度	令和4年度	増　減
正組合員	5,259	5,219	▲ 40
個人	5,229	5,187	▲ 42
法人	30	32	2
准組合員	5,330	5,277	▲ 53
個人	5,223	5,166	▲ 57
法人	2	2	0
その他の団体	105	109	4
合　計	10,589	10,496	▲ 93

5. 組合員組織の状況

（単位：人）

組　織　名	構成員数	組　織　名	構成員数
なのはな農協青年部	141	なのはな農協梨協議会	181
なのはな農協女性部	367	なのはな農協日方江採種部会	29
なのはな農協花き出荷組合	18	なのはな農協青果出荷組合協議会	243
なのはな農協呉羽地区農業青色申告会	62	なのはな農協りんご部会	20
なのはな農協農業者協議会	74	なのはな農協年金友の会	4,125
		JAなのはな「富富富」ブランド化推進協議会	37

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

7. 地区一覧

富山市全域

8. 店舗等のご案内

（令和5年5月末現在）

店舗及び事務所名	住　所	電話番号	ATM設置台数
本店	富山市豊田本町3-18-2	076-438-2211	1台
中央支店	富山市豊田本町3-18-2	076-438-2150	1台
西部支店	〃　高田150-1	076-439-3335	1台
和合支店	〃　田尻東2-1	076-435-0023	1台
南部支店	〃　中老田316	076-434-3211	1台
呉羽支店	〃　呉羽町6441	076-434-2211	1台
水橋支店	〃　水橋肘崎400-2	076-478-1155	1台
八尾支店	〃　八尾町鏡町2403	076-455-2500	1台
農協会館支店	〃　新総曲輪2-21	076-444-6005	1台
店舗外ATM設置店	なし		

Ⅵ　連結情報

１．グループの概況

(1)グループの事業系統図

JAなのはなのグループは、当JA、子会社2社と関連子会社1社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。(また、金融業務を営む関連法人等はありません。)なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

(2)子会社等の状況

(単位:千円、%)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
㈱なのはな農協開発事業団	富山市豊田本町3-18-21	不動産関連事業	S47.5.12	50,000	100	100
㈲グリーパワーなのはな	富山市水橋上桜木107	農業経営・農作業受託	H8.7.22	5,000	97	97
(株)6時のそら	富山市中島4-2-14	農作業支援サービス	R4.9.1	20,000	25	25

(3)連結事業概況(令和4年度)

①　事業の概況

令和4年度の当JAの連結決算は、子会社・子法人等を連結し、関連法人2社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益1,75百万円、連結当期剰余金1,42百万円、連結純資産8,729百万円、連結総資産122,535百万円で、連結自己資本比率は18.75%となりました。

②　連結子会社等の事業概況

株式会社なのはな農協開発事業団

当社は、宅地建物取引業を営んでおります。不動産仲介については、不動産市況が冷え込んでおり、ここ数年取扱件数が低迷しておりますが、打出土地区画整理組合の委託を受けて、「つばめ野」分譲地の販売業務を行っております。

有限会社グリーンパワーなのはな

当社は、農作業受委託、農業経営を行っております。JAなのはな管内の農地を対象として、農業者の高齢化・担い手不足による不耕作地の解消、農地管理を行っております。

株式会社6時のそら

当社は、農作業支援サービス事業を行っております。主に大麦や園芸作物の作業受託を行い、労働力の確保と農地保全に努めています。

(4)最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

項目		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収益		2,062	1,933	1,767	1,792	1,727
(事業収益)						
	信用事業収益	817	733	584	620	564
	共済事業収益	407	406	367	356	353
	購買事業収益	447	442	442	442	436
	販売事業収益	106	92	99	94	92
	その他の収益	284	259	274	280	280
連結経常利益		175	83	55	173	175
連結当期剰余金		107	180	122	10	142
連結純資産額		8,748	8,952	9,054	9,054	8,729
連結総資産額		134,571	126,211	125,360	125,360	122,535
連結自己資本比率		18.28%	16.87%	17.12%	17.84%	18.75%

(注) 1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 連結当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3.「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(5)連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　　目	金　額		科　　目	金　額	
	令和3年度	令和4年度		令和3年度	令和4年度
(資産の部)			**(負債の部)**		
1. 信用事業資産	**113,344**	**109,913**	**1. 信用事業負債**	**115,616**	**112,288**
(1)現金	546	655	(1)貯金	115,195	112,041
(2)預金	91,114	84,729	(2)借入金	0	0
(3)有価証券	3,854	6,790	(3)その他の信用事業負債	421	246
(4)貸出金	17,408	17,349	**2. 共済事業負債**	**239**	**253**
(5)その他の信用事業資産	469	433	**3. 経済事業負債**	**106**	**177**
(6)貸倒引当金(控除)	▲ 50	▲ 45	**4. 雑負債**	**548**	**504**
			5. 諸引当金	**604**	**582**
2. 共済事業資産	**0**	**0**	(1)賞与引当金	47	41
3. 経済事業資産	**1,430**	**1,349**	(2)退職給付引に係る負債	542	529
4. 雑資産	**271**	**267**	(3)役員退任慰労引当金	8	5
5. 固定資産	**3,022**	**2,927**	(4)その他の引当金	5	5
6. 外部出資	**7,902**	**7,907**			
7. 繰延税金資産	**175**	**170**	**負債の部合計**	**117,115**	**113,806**
			(純資産の部)		
			1. 組合員資本	**9,150**	**9,283**
			(1)出資金	1,883	1,886
			(2)資本剰余金	38	38
			(3)利益剰余金	7,246	7,373
			(4)処分未済持分	▲ 18	▲ 15
			2. 評価・換算差額金	**▲ 121**	**▲ 556**
			(1)その他有価証券評価差額金	▲ 121	▲ 556
			3. 少数株主持分	**2**	**2**
			純資産の部合計	**9,031**	**8,729**
資産の部合計	**126,146**	**122,535**	**負債及び純資産の部合計**	**126,146**	**122,535**

(6)連結損益計算書

(単位:百万円)

科　　目	金　額		科　　目	金　額	
	令和3年度	令和4年度		令和3年度	令和4年度
1. 事業総利益	**1,792**	**1,727**	(5)その他事業収益	5,094	4,456
(1)信用事業収益	704	638	(6)その他事業費用	4,278	3,647
資金運用収益	660	601	**その他事業総利益**	**816**	**809**
(うち預金利息)	418	369	**2. 事業管理費**	**1,799**	**1,719**
(うち有価証券利息)	11	30	(1)人件費	1,263	1,218
(うち貸出金利息)	166	160	(2)その他事業管理費	535	500
(うちその他受入利息)	63	40	**事業利益**	**▲ 6**	**8**
役務取引等収益	30	29	**3. 事業外収益**	**218**	**187**
その他経常収益	13	7	(うち持分法による投資益)		
(2)信用事業費用	83	73	**4. 事業外費用**	**38**	**20**
資金調達費用	26	19	(うち持分法による投資損)		
(うち貯金利息)	24	18	**経常利益**	**173**	**175**
(うち給付補填備金繰入)	0	0	**5. 特別利益**	**102**	**17**
(うち借入金利息)	0	0	**6. 特別損失**	**221**	**7**
(うちその他支払利息)	1	0	**税引前当期利益**	**54**	**185**
役務取引等費用	5	5	7. 法人税・住民税及び事業税	48	35
その他経常費用	51	47	8. 法人税等調整額	▲ 7	0
(うち貸倒引当金繰入額)	▲ 4	▲ 5	**法人税等合計**	**41**	**5**
信用事業総利益	**620**	**564**			
(3)共済事業収益	373	353	**9. 少数株主利益(損失)**	**2**	**2**
(4)共済事業費用	17	17	**当期剰余金**	**10**	**142**
共済事業総利益	**356**	**353**			

(7)連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科目	金額		科目	金額	
	令和3年度	令和4年度		令和3年度	令和4年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			（その他の資産及び負債の増減）		
税引前当期利益	54,192	185,803	その他の資産の純増減	48,005	4,716
減価償却費	175,247	154,432	その他の負債の純増減	▲ 95,969	▲ 37,539
減損損失	163,300	6,786	未払消費税等の増減額		
			信用事業資金運用による収入	691,602	640,615
			信用事業資金調達による支出	▲ 31,714	▲ 25,787
貸倒引当金の増加額	▲ 4,295	▲ 5,833	共済貸付金利息による収入	－	－
賞与引当金の増加額	784	▲ 6,015	共済借入金利息による支出	－	－
退職給付引当金の増加額	▲ 3,598	▲ 13,339	事業の利用分量に対する配当金の支払額		
その他引当金等の増加額	▲ 3,609	▲ 3,077	小計	766,232	3,083,527
信用事業資金運用収益	▲ 660,262	▲ 601,156	雑利息及び出資配当金の受取額	136,076	136,666
信用事業資金調達費用	26,751	19,999	法人税等の支払額	▲ 42,974	▲ 43,219
共済貸付金利息	－	－			
共済借入金利息	－	－	事業活動によるキャッシュ・フロー	859,334	3,176,974
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 136,076	▲ 136,666	**2. 投資活動によるキャッシュ・フロー**		
固定資産売却損益	▲ 42,770	－	有価証券の売却による収入	－	▲ 3,492,218
			固定資産の取得による支出	▲ 180,340	
（信用事業活動による資産及び負債の増減）			固定資産の売却による収入	143,629	▲ 66,770
貸出金の純増減	▲ 502,198	59,496	外部出資による支出		▲ 5,000
預金の純増減	0	6,000,000			
貯金の純増減	825,816	▲ 3,153,680	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 531,378	▲ 3,563,988
信用事業借入金の純増減	▲ 6,660	－	**3. 財務活動によるキャッシュ・フロー**		
その他の信用事業資産の純増減	17,687	▲ 3,909			
その他の信用事業負債の純増減	180,773	▲ 168,534			
（共済事業活動による資産及び負債の増減）			出資の増額による収入	117,975	57,877
共済貸付金の純増減	－	－	出資の払戻しによる支出	▲ 102,764	▲ 54,850
共済借入金の純増減	－	－			
共済資金の純増減	▲ 20,616	21,040	持分の譲渡による収入	▲ 21,730	▲ 3,449
未経過共済付加収入の純増減	▲ 2,293	▲ 5,825	持分の取得による支出	24,695	6,898
（経済事業活動による資産及び負債の増減）			出資配当金の支払額	▲ 18,307	▲ 18,469
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 13,001	30,084			
経済受託債権の純増減	123,949	10,578	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 131	▲ 11,993
棚卸資産の純増減	53,827	40,025	**4. 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）**	**443,273**	**▲ 277,369**
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 65,025	68,710	**5. 現金及び現金同等物の期首残高**	**2,218,101**	**2,661,374**
経済受託債務の純増減	▲ 534	2,603	**6. 現金及び現金同等物の期末残高**	**2,661,374**	**2,384,005**

(9)連結剰余金計算書

（単位：百万円）

科目	令和3年度	令和4年度
連結剰余金期首残高	7,245	7,246
連結剰余金増加高	190	302
連結剰余金減少高	190	175
支払配当金	18	18
役員賞与金		
当期剰余金	10	142
連結剰余金期末残高	7,246	7,373

(10)農協法に基づく開示債権

（単位：百万円）

種類		令和3年度	令和4年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		6	6	0
危険債権額		61	51	▲ 10
要管理債権額		7	0	▲ 7
	三月以上延滞債権額	0	0	0
	貸出条件緩和債権額	7	0	▲ 7
小計		74	63	▲ 11
正常債権額		17,371	17,329	▲ 42
合計		17,445	17,392	▲ 53

（注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4.「三月以上延滞債権」と5.「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11)連結事業年度の事業別経常収益等

（単位：百万円）

区分	項目	令和3年度	令和4年度
信用事業	事業収益	620	565
	経常利益	209	237
	資産の額	113,344	109,913
共済事業	事業収益	356	353
	経常利益	125	91
	資産の額	139	225
農業関連事業	事業収益	637	614
	経常利益	70	19
	資産の額	1,430	1,349
その他事業	事業収益	185	187
	経常利益	▲ 212	▲ 172
	資産の額	11,233	11,048
計	事業収益	1,798	1,719
	経常利益	192	175
	資産の額	126,146	122,535

７．財務諸表の正確性等にかかる確認

確　　認　　書

１　私は、当ＪＡの令和４年３月１日から令和５年２月２８日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和５年６月
なのはな農業協同組合
代表理事組合長　　谷　井　悦　子

８．会計監査人の監査

2021年度及び2022年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

２．連結自己資本の充実の状況

◇　連結自己資本比率の状況

令和５年２月末における連結自己資本比率は、１８．７５％となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額　　１，９２５百万円（前年度１，９２２百万円）

項　目	内　容
発行主体	なのはな農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	１，９２５百万円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1)自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項目	令和3年度	令和3年度 経過措置による不算入額	令和4年度	令和4年度 経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目　(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,131		9,254	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,922		1,925	
うち、再評価積立金の額				
うち、利益剰余金の額	7,246		7,373	
うち、外部流出予定額　(△)	▲ 18		▲ 28	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 18		▲ 18	
コア資本に算入される評価・換算差額等				
うち、退職給付に係るものの額				
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0		0	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0		0	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額				
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2		2	
コア資本にかかる基礎項目の額　(イ)	9,134		9,257	
コア資本にかかる調整項目　(2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2	0	1	
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2	0	1	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額				
適格引当金不足額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				

項目	令和3年度		令和4年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
特定項目に係る十五パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2		1	
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	9,132		9,256	
リスク・アセット等　(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	47,768		46,030	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額				
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)				
うち、繰延税金資産				
うち、退職給付に係る資産				
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー				
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額				
うち、上記以外に該当するものの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	3,423		3,327	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	51,191		49,358	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	17.84		18.75	

(注) 1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット（標準的手法）	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
現金	546	0	0	655	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,880	0	0	7,061	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け			0			0
国際決済銀行等向け			0			0
我が国の地方公共団体向け	4,658	0	0	4,803	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け			0			0
国際開発銀行向け			0			0
地方公共団体金融機構向け			0			0
我が国の政府関係機関向け			0			0
地方三公社向け			0			0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	91,113	18,222	729	84,729	16,945	678
法人等向け	1,569	581	23	1,723	409	16
中小企業等向け及び個人向け	807	458	18	766	435	17
抵当権付住宅ローン	78	22	1	64	18	1
不動産取得等事業向け			0			0
三月以上延滞等	42	63	3	9	14	1
取立未済手形	12	2	0	14	2	0
信用保証協会等保証付	9,016	893	36	8,944	886	35
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			0			0
共済約款貸付			0			0
出資等	551	551	22	556	556	22
（うち出資等のエクスポージャー）	551	551	22	556	556	22
（うち重要な出資のエクスポージャー）			0			0
上記以外	13,757	26,740	1,070	13,620	26,619	1,065
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）			0			0
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	8,531	21,328	32	8,531	21,329	853
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	175	439	18	175	425	17
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）			0			0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）			0			0
（うち上記以外のエクスポージャー）	5,050	4,973	199	5,050	4,864	195
証券化			0			0
（うちSTC要件適用分）			0			0
（うち非STC適用分）			0			0
再証券化			0			0

信用リスク・アセット（標準的手法）			令和3年度			令和4年度		
			エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
		リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			0			0
		（うちルックスルー方式）			0			0
		（うちマンデート方式）			0			0
		（うち蓋然性方式250%）			0			0
		（うち蓋然性方式400%）			0			0
		（うちフォールバック方式）			0			0
		経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		0	0		0	0
		他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）			0			0
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計				0			0
	CVAリスク相当額÷8%				0			0
	中央清算機関関連エクスポージャー				0			0
	信用リスク・アセットの額の合計額		126,034	47,535	1,901	126,034	45,889	1,836

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
	3,423	137	3,327	133

所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b＝a×4%	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 b＝a×4%
	50,959	2,038	49,216	1,969

（注）1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7.「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3)信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&Ｉ)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和3年度				令和4年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	216	216			250	250		
	林業								
	水産業								
	製造業	19	19			18	18		
	鉱業								
	建設・不動産業	227	227			43	43		
	電気・ガス・熱供給・水道業								
	運輸・通信業					100	100		
	金融・保険業								
	卸売・小売・飲食・サービス業	136	136			168	168		
	日本国政府・地方公共団体	6,236	6,236			9,209	9,209		
	上記以外	95,900	95,900			90,079	90,079		
個人		9,865	9,865			9,691	9,691		
その他									
業種別残高計		112,599	112,599	0	0	109,558	109,558	0	0
1年以下		92,069	956			85,044	314		
1年超3年以下		1,122	1,122			924	924		
3年超5年以下		635	635			744	744		
5年超7年以下		1,717	1,717			3,965	3,965		
7年超10年以下		3,734	3,734			2,560	2,560		
10年超		12,852	12,852			16,031	16,031		
期限の定めのないもの		467	467			244	244		
残存期間別合計		112,596	21,483	0		109,512	24,782		

（注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4.「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1	0	－	1	0	0	0	－	0	0
個別貸倒引当金	53	50	－	53	50	50	44	－	50	44

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

区分		令和3年度						令和4年度					
		個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業												
	林業												
	水産業												
	製造業	20	19		20	19		19	0		0	19	
	鉱業												
	建設・不動産業	25	23		25	23		23	0		2	20	
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外												
個人		8	7		8	7		7	4		7	4	
業種別計		53	50		53	50		50	4		9	44	

（注）1. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250％を適用する残高

（単位：百万円）

		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0％						
	リスク・ウエイト 2％						
	リスク・ウエイト 4％						
	リスク・ウエイト 10％		893	893		886	886
	リスク・ウエイト 20％	17,800	2	17,802	16,600	2	16,602
	リスク・ウエイト 35％		22	22		18	18
	リスク・ウエイト 50％						
	リスク・ウエイト 75％		458	458		435	435
	リスク・ウエイト 100％	551	23,776	24,327	556	22,774	23,330
	リスク・ウエイト 150％		63	63		14	14
	リスク・ウエイト 250％		21,767	21,767		21,754	21,754
	その他						
リスク・ウエイト1250％							
計		18,351	46,981	65,332	17,156	45,883	63,039

（注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を

2.「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250％には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250％を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. ○)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位:百万円)

区分	令和3年度		令和4年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構及び				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け			12	
中小企業等向け及び個人向け	24		19	
抵当権付住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化(エクスポージャー)				
中央清算機関関連				
上記以外	8			
合計	32		31	

(注) 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7)オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 7)をご参照ください。

(8)出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 7)をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和3年度		令和4年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	－	－	－	－
非　上　場	7,460	7,460	7,465	7,465
合　計	7,460	7,460	7,465	7,465

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	－

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
－	－	－	－

(9)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	3年度	4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	－
マンデート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	－	－

(10)金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p. ○)をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	△EVE		△NII	
	当期末	前期末	当期末	前期末
上方パラレルシフト	1085	701	92	44
下方パラレルシフト	0	0	1	0
スティープ化	1126	810		
フラット化	0	0		
短期金利上昇	0	0		
短期金利低下	56	0		
最大値	1126	810		
	当期末		前期末	
自己資本の額	9,257		9,132	

(注) 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号(平成31年2月18日付)の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則２０４条関係）

開示項目	ページ
＜概況及び組織に関する事項＞	
○　業務の運営の組織	83
○　理事及び監事の氏名及び役職名	84
○　事務所の名称及び所在地	85
○　特定信用事業代理業者に関する事項	84
＜主要な業務の内容＞	
○　主要な業務の内容	22
＜主要な業務に関する事項＞	
○　直近の事業年度における事業の概況	31
○　直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	59
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	59
・経常利益又は経常損失	59
・当期剰余金又は当期損失金	59
・出資金及び出資口数	59
・純資産額	59
・総資産額	59
・貯金等残高	59
・貸出金残高	59
・有価証券残高	59
・単体自己資本比率	59
・剰余金の配当の金額	59
・職員数	59
○　直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
◇　主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	60
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	60
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	60
・受取利息及び支払利息の増減	60
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	70
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	70
◇　貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	61
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	61
◇　貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	61
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	61
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	62
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	62
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	62
・主要な農業関係の貸出実績	63
・貯貸率の期末値及び期中平均値	70
◇　有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	65

組合単体開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則２０４条関係）

開示項目	ページ
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	65
・有価証券の種類別の平均残高	65
・貯証率の期末値及び期中平均残高	70
＜業務の運営に関する事項＞	
○ リスク管理の体制	8
○ 法令遵守の体制	12
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	13
＜直近の２事業年度における財産の状況に関する事項＞	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（損失金処理計算書）	31
○ 債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	64
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	64
・危険債権	64
・三月以上延滞債権	64
・貸出金貸出条件緩和債権	64
・正常債権	64
○ 元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債 権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	64
○ 自己資本の充実の状況	71
○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	66
・有価証券	66
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	65
○ 貸出金償却の額	65
○ 会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受 けている旨	92

組合連結開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則２０５条関係）

開示項目	ページ
＜組合及び子会社等の概況に関する事項＞	
○　組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	86
○　組合の子会社等に関する事項	86
・名称	86
・主たる営業所又は事務所の所在地	86
・資本金又は出資金	86
・事業の内容	86
・設立年月日	86
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	86
・組合の１の子会社等以外の子会社等が有する当該１の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	86
＜主要な業務に関する事項を連結したもの＞	
○　直近の事業年度における事業の概況	86
○　直近の５連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	87
・経常収益	87
・経常利益（経常損失）	87
・当期利益（当期損失）	87
・純資産額	87
・総資産額	87
・連結自己資本比率	87
＜直近の２連結会計年度における財産の状況に関する事項を連結したもの＞	
○　貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	88
○　債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	91
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	91
・危険債権	91
・三月以上延滞債権	91
・貸出条件緩和債権	91
・正常債権	91
○　自己資本の充実の状況	93
○　事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益（経常損失）の額及び資産の額として算出したもの	91